

(理事会・評議員会)

第1号議案

令和4年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人 慈生会

目 次

I 法人本部	1
1 理事会の開催	
2 評議員会の開催	
3 各種会議の開催	
4 人事	
5 行政庁の検査等	
6 監査	
7 職員研修会の開催	
8 法人本部の開催、参加行事	
II 中野地区	
1 保育所（徳田保育園）の運営	6
2 特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）の運営	11
3 軽費老人ホーム（慈しみの家）の運営	14
4 在宅支援事業所の運営	
(1) 指定認知症対応型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム星）	16
(2) 指定地域密着型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム月）	16
(3) 居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）	20
(4) 老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）	23
5 中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）	25
6 訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営	29
III 清瀬地区	
1 乳児院（ナザレットの家）の運営	32
2 児童養護施設（ベトナム学園）の運営	36
3 養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営	39
4 特別養護老人ホーム（聖ヨゼフ老人ホーム）の運営	42
5 居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営	46
6 療養型病院・無料低額診療事業（ベトナムの園病院）の運営	47
IV 那須地区	
1 障害者支援施設（マ・メゾン光星）の運営	56
2 指定相談支援事業所（ノエル）の運営	59
3 放課後等デイサービス（エスポワール）の運営	62



I 法人本部

1 理事会の開催

定例4回、臨時1回の理事会を次のとおり開催した。

①令和4年6月8日（水）定例理事会

- ・令和3年度第3次資金収支補正予算について
- ・令和3年度事業報告について
- ・令和3年度決算に伴う予備費の使用について
- ・令和3年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書について
- ・理事候補者の選任について
- ・評議員候補者の選任について
- ・個人情報保護規程の全面改正について
- ・評議員会の招集事項について
- ・定款第17条による理事長及び常務理事の業務執行状況の報告

②令和4年10月26日（水）臨時理事会

- ・聖ヨゼフ老人ホームの一部改築及び大規模改修工事に伴う基本設計図と工事費の概算及び資金計画について
- ・那須地区新規事業を行う建物建築に係る工事契約について
- ・那須地区新規事業所（多機能型事業所）の名称について

③令和4年11月24日（木）定例理事会

- ・令和4年度第1次資金収支補正予算について
- ・就業規則の一部改正について（定年年齢の引き上げ）
- ・評議員会の招集事項について（招集手続きの省略）

④令和5年1月18日（水）定例理事会

- ・施設長の任免について
- ・経理規程の一部改正について
- ・徳田保育園の定員変更について
- ・定款第17条による理事長及び常務理事の業務執行状況の報告
- ・徳田保育園の指導検査（令和4年11月8日）の結果に関する改善状況報告について
- ・聖ヨゼフ老人ホームの施設整備に係る経過報告
- ・ペトロヘムの園病院におけるリハビリテーションの今後の対応

⑤令和5年3月15日（水）定例理事会

- ・令和4年度第2次資金収支補正予算について
- ・令和5年度事業計画について
- ・令和5年度資金収支予算について
- ・理事候補者の選任について

- ・苦情解決のための第三者委員の選任について
- ・組織規程の一部改正について
- ・多機能型事業所フルールの運営規程の制定について
- ・徳田保育園の運営規程の一部改正について
- ・評議員会の招集事項について
- ・聖ヨゼフ老人ホームの施設整備に関する基本設計業務委託業者の変更について

2 評議員会の開催

定例3回の評議員会を次のとおり開催した。

①令和4年6月23日（木）定例評議員会

- ・令和3年度第3次資金収支補正予算について
- ・令和3年度事業報告について
- ・令和3年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書について
- ・理事の選任について

②令和4年11月24日（木）定例評議員会

- ・令和4年度第1次資金収支補正予算について

③令和5年3月23日（木）定例評議員会

- ・令和4年度第2次資金収支補正予算について
- ・令和5年度事業計画について
- ・令和5年度資金収支予算について
- ・理事の選任について

3 各種会議の開催

（1）施設長会

令和4年5月、7月、9月、11月、令和5年1月、3月の計5回開催した。

（新型コロナウイルス感染予防のため、9月と令和5年1月はオンライン開催となった。）

（2）法人苦情解決担当者会議

令和4年5月26日（木）と11月30日（水）に開催した。

（3）評議員選任・解任委員会

新型コロナウイルス感染予防のため、決議の省略を行った。（令和4年6月13日）

4 人事

（1）理事

令和4年 6月23日 松本圭世 退任

6月24日 薄井康紀 就任
令和5年 3月31日 宮澤素子 退任

(2) 評議員

令和4年 6月23日 薄井康紀 退任
6月24日 村田由佳 就任

(3) 施設長

令和5年 3月31日 宮澤素子 退任 (中野トータルサポートセンター長 兼
慈しみの家)
大橋康雄 退任 (ナザレットの家)
木嶋大 退任 (聖家族ホーム)

5 行政庁の検査等

①東京都福祉保健局による指導検査

令和4年 7月 7日 ベトレヘム学園

(ナザレットの家も予定されたが、新型コロナウイルス感染症流行のため、中止
となった。)

②東京都福祉保健局による保育士等キャリアアップ補助金保育サービス推進事業補助
金の取り組み状況確認調査

令和4年 9月21日 徳田保育園

③中野区による特定教育・保育施設指導検査

令和4年11月 8日 徳田保育園

④中野区による運営指導

令和4年12月16日 ベタニア・デイ・ホーム月

⑤東京都福祉保健局による立入検査

令和5年 1月11日 ベトレヘムの園病院

6 監査

(1) 会計監査人による監査

令和3年度の決算について、令和3年9月～令和4年5月に太陽有限責任監査法人により実施された。

(2) 監事監査

令和3年度の決算について、令和4年6月1日に関口、月出両監事により実施さ
れた。

(3) 内部監査

令和3年度の決算について、新型コロナウイルス感染症対策のため、本部事務所にて経理課長が実施した。

7 職員研修会の開催

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 新任職員オリエンテーション | 令和4年4月1日（金） |
| (2) 「キリストの心に触れるⅠ」 | 令和4年6月29日（水）～30日（木）
7月14日（木）～15日（金） |
| (3) 新任職員研修会 | 令和4年7月7日（木） |
| (4) 法人幹部職員研修 | 令和4年8月2日（火）【オンライン】 |
| (5) 「キリストの心に触れるⅡ」 | 【中止】 |
| (6) 中堅の心構え研修 | 令和4年9月12日（月） |
| (7) 新任職員オリエンテーション | 令和4年10月3日（月） |
| (8) 管理者向けのハラスマント研修 | 令和4年7月6日（水） |

8 法人本部の開催、参加行事

(1) 創立記念ミサ・永年勤続表彰

令和4年6月27日に徳田教会にて創立記念ミサを行い、続いて勤続30年の職員1名、勤続20年の職員11名、勤続10年の職員16名をそれぞれ表彰した。

(2) 共同募金への協力

令和4年10月1日～1カ月間、赤い羽根共同募金活動に協力した。

(3) ベタニアバザー

那須地区、中野地区、清瀬地区でそれぞれ予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

(4) ベタニアの家チャリティーコンサート

令和4年12月10日（土）徳田教会にて開催した。

出演 金井 良晃（ピアノ）

9. その他

新型コロナウイルス感染症への対応として次のことを実施した。

- (1) 各施設に対し時差出勤の実施を奨励
- (2) 小学校休業等対応助成金制度を踏まえた臨時の有給休暇制度の継続実施
- (3) 新型コロナウイルス感染症が疑われる職員に関する出勤制限とその場合の職員への補償制度（臨時の有給休暇）の継続実施
- (4) 職場で新型コロナウイルス感染症に罹患した職員への臨時の有給休暇制度の継続実施

II 中野地区

1 保育所（徳田保育園）の運営

【定員】定員 123 名

(0 歳児：14 名、1 歳児：20 名、2 歳児：20 名、3 歳児：23 名、4 歳児：23 名、5 歳児：23 名)

【年間利用状況】(月初在籍人員)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
0歳児	12	12	12	12	12	12	11	12	12	11	11	11	11.6
1歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20.0
2歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20.0
3歳児	23	23	23	23	22	22	23	22	22	22	22	22	22.4
4歳児	23	23	23	23	23	23	23	23	21	21	21	21	22.1
5歳児	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23.0
合計	121	121	121	121	120	120	120	120	118	117	117	117	119.4
入所率	98.3	98.3	98.3	98.3	97.6	97.6	97.6	97.6	95.9	95.1	95.1	95.1	97.1

※2022 年度は、0 歳児定員 14 名のところ 12 名で運用している。

【運営状況】

- ・コロナ禍の運営も 3 年目を迎える。感染対策に取り組みつつ、園児の成長を保護者と分かち合える工夫をした。
- ・今年度の一部休園は、10/18 (0 歳クラス) のみであった。保護者の就労を支えるため消毒等は迅速に対応し、休園を最小限にした。
- ・「東京都保育士等キャリアアップ補助金・保育サービス推進費の補助金の取り組み状況確認調査」を受けた。障害児診断書の日付の不備、ベビーマッサージ対象月齢の相違、卵アレルギー児加算対象の誤り等で、大幅な返金となった。
- ・「中野区指導検査」を受け、会計の文書指示、運営規程の不備等の口頭指導があった。
- ・「福祉規格総合研究所」に福祉サービス第三者評価を依頼し、評価結果を公表した。
- ・2019 年度より処遇改善加算Ⅱを採用し、保育士の定着を図るための処遇改善を行った。
- ・処遇改善加算Ⅰは全職員に勤務時間に応じて配分した。
- ・2021 年 2 月よりの「中野区保育士等処遇改善臨時特例事業補助金」は制度終了後も、公定価格の増額を利用して配分した。
- ・コロナ禍等の光熱費の増額に関しては、物価高騰対策補助金を充てた。
- ・2019 年度より採用の「中野区宿舎借り上げ支援事業」は 19 名の職員が利用した。
- ・0 歳児クラスを暫定的に 14 名から 12 名とした。区に次年度からの定員変更が認められた。
- ・新型コロナウイルス陽性となった職員は 25 名にのぼり、職員配置に苦心した。
- ・第三者委員 2 名の方には、コロナ禍の行事や苦情の概要等について報告した。

- ・産業医を配置し4年目となる。新入職員健診、職員健診後フォローアップ、慢性疾患の管理と心理的に不安定な職員の面接をお願いした。
- ・ICT化については、学研 hugmo を2月より導入、試行した。次年度より開始する。
- ・調理室を6人から5人に減員して運営した。さらに、1月より栄養士1名が産休に入ったが、中野区シルバー人材センター会員数名で補った。保育士が休職・退職した場合でも、新たな採用はしなかった。

【利用者支援状況】

<感染対策>

- ・42名の園児が新型コロナウイルス陽性となった。中野区と協議の上、消毒も含めた経過報告を毎回保護者へ配信した。
- ・登降園の玄関口対応を2年間続けた。2階4クラスは6月に、1階2クラスは9月に感染対策を継続しつつ、対応は解除した。コロナ禍のため看護師2名体制は維持した。
- ・2021年度2月より毎週、職員に東京都集中的検査（抗原検査）を毎週シルバー人材センター会員も含め約40名に実施した。4名の無症状陽性者を発見し、感染拡大防止に繋げた。
- ・6/8～7/6、0歳・1歳児クラスで胃腸炎が蔓延、中野保健所に報告、訪問指導を受けた。
12/13～12/28、0歳・1歳児クラスでロタウイルス等が蔓延、中野保健所に報告、電話での聞き取り調査があった。両期間とも感染対策の不備の指摘はなかった。

<保護者家庭へ情報発信>

- ・各クラス「保護者会」を2回ともオンラインで実施した。「父母の会懇談会」1回目は8月にオンラインで、2回目は2月に対面で開催した。玄関口に協議内容と「保護者より寄せられた苦情についての園からの回答」を掲示した。

<行事>

- ・「保育参観」は年長クラスのみとし、音楽指導参観も兼ねて4回に分けて実施した。「公開体育」「公開サッカー」は入れ替え制で幼児3クラスの保護者が参観した。「プラネタリウム鑑賞」は公共の交通機関を利用し、発達支援児もバスの車中を楽めた。ホールは感染対策に留意し実施した。「夏祭り」は保護者参加を止め、日常保育の中でクラス毎に行った。「運動会」は幼児3クラスと2歳クラスの開催で、保護者2名参観の「総入れ替え制」とした。運動会の参加を見合せた0歳・1歳クラスと2歳クラスは、2月に2階ホールで保護者と「お楽しみ会」を実施した。
- ・「クリスマス会聖劇」は感染対策を緩和し、幼児3クラス「総入れ替え制」で保護者の列席は2名とした。
- ・「卒園式」は保護者の列席を2名とし、歌唱や手話も披露した。
- ・「運動会」「クリスマス会」は実施後に保護者アンケートを行い、有意義な意見を頂けた。

<発達支援>

- ・「性別違和」に対しての認識が深まり、保育での配慮が定着した。
- ・発達支援が必要な園児が多く、アポロ療育園の巡回指導では不充分なため、臨床発達

心理士の巡回指導を月2回実施し、6年目を迎えた。21回の巡回で延べ36名に指導を受けた。カンファレンスにも毎回クラスを越えて、10名前後の職員が参加した。

- ・中野区委託の認定NPO法人フローレンスに発達調査を15名依頼した。「養育相談」には3歳児1名（場面緘默）をお願いした。
- ・昨年度より保護者「了解ケース」のみとなつたアポロ療育園巡回指導は、8名が8回の訪問を受けた。保護者と担任には統一した指導がなされるため共通理解が進み、支援は順調に推移した。
- ・5歳の発達支援児（程度1）について、保育士1名を加配配置した。
- ・コロナ禍が続き、職員に「顔見えマスク」配布した。読み聞かせや離乳食時間に使用し、口元、表情、咀嚼が見えるようにした。

<専門教育>

- ・音楽指導・体育・サッカーには講師を配し、継続した取り組みとなっている。
- ・モンテッソーリ教育は9月末の講師の退職で、その後は園内の有資格者が対応した。
3月より新しい講師が決まった。

<児童相談所や専門機関との連携>

- ・中野児童相談所と連携している父のDVから逃れている兄弟ケースは、母の就労が安定してきた。昨年度、兄を近隣保育園より転園させ、安定した環境で卒園の日を迎えた。
- ・練馬区子ども家庭支援センターへ通報の入る家庭は、その都度、報告している。
- ・昨年、父を亡くした兄弟ケースは、すこやか福祉センターと「発達支援」や「都営住宅への転居」等で連携した。

<保健指導>

- ・看護師が「手洗い・うがい」・「咳エチケット」・「歯磨き指導」・「嘔吐のマナー」・「ウンチの話」「脳の話」「プライベートゾーンの話」等、保健指導を実施した。
- ・幼児3クラスは視力検査を実施し、疑い例は眼科受診に繋げた。

<食育・栄養指導>

- ・「野菜の皮むき」「夏みかんの収穫」「おにぎりを握る」「イチゴジャムサンドを作る」「野菜当てクイズ」等、コロナ禍でも食べ物に親しむ機会を持った。
- ・年中～年長児には栄養士が箸の使い方の指導をする「お箸名人」が好評だった。
- ・栄養士が新しい献立を考え、より多くの食材を取り入れる工夫をした。
- ・「食品群別シール」を使用して年長児は栄養素の働きを学んだ。

<安全対策>

- ・9月より園児総数把握を厳密にした。9時・15時の各クラスの事務所連絡の他に、実際に園長が各クラスを回り、欠席児（事由も）を確認し記録に残した。
- ・土曜日保育は、前日にリーダー保育士が、園児数・アレルギー児の有無等を園長に報告し、保育の留意点と職員配置が適切か話し合った。
- ・防犯ビデオカメラを2カ所に増設し22カ所となった。怪我の検証等にも有益だった。
- ・「危機管理訓練」は野方警察の協力により実施した。12月末に不審人物が玄関に現れた為、中野区シルバー人材センターの男性会員に朝・夕の安全見守りを開始した。

- ・アレルギー児に関して、誤食等の事故は無かった。
- ・家庭よりお預かりしている緊急時の抗アレルギー薬の使用は無かった。
- ・エピペン所持の「運動誘発アナフィラキシー（小麦）」の5歳児は食後の観察を続けた。

<災害対策>

- ・9月の全体職員会議で初めて「要配慮者利用施設における避難訓練」の図上訓練を行った。「避難確保計画の作成報告及び実施」を危機管理防災課に文書で提出した。
- ・毎月の避難訓練は、「アレルギー児にビブスを着せる」等、課題を設定して行った。
- ・園庭倉庫や3階倉庫の備蓄品の「配置見取り図」「在庫数量」を玄関口に掲示した。
- ・9月の大震災警戒宣言発令想定訓練では、防災給食（備蓄回転）を提供し、保護者と職員には「NTT 災害伝言ダイアル」の聞き取り訓練を実施した。

<環境教育>

- ・幼児クラスにSDGsの絵本を置き自由に手に取れるようにしている。
- ・保護者と職員、給食で使用した牛乳パックを収集、日栄紙業に4回・152.1kgの再生を依頼した。
- ・「吉川油脂」と油のリサイクル提携をして、5年目となった。
- ・牛乳パックの集積場を年長児と見学し、給食の廃油や紙類のリサイクル等、園の取り組みについて話をした。
- ・年長児はボランティアの指導で腐葉土を作り「落ち葉の二酸化炭素を排出しない活用法」を学んだ。腐葉土で鉢植えを作り、卒園式に飾った。

【地域との連携】

- ・76名の園見学の機会に合わせ、育児相談も受け付けた。
- ・保育士による「オンライン ベビーマッサージ講座」を実施した。
- ・「お散歩広場」は計5回開催し、15組の母子の参加があった。友人作りの場として、江古田の森を散策し、体重測定や育児相談を行った。
- ・11月に嘱託歯科医の「歯磨きの実技講座」を6組の母子が実技を体験した。
- ・中野区・練馬区シルバー人材センターの13名の会員は保育補助・保育見守り・清掃・調理補助・安全見守りとして活躍した。
- ・中野区シルバー人材センター2名に、園庭樹木の剪定を2回お願いした。
- ・第七中学校の職場体験2年生の2名を受け入れた。
- ・保育士養成校2校より4名、警察病院看護学校より19名の実習生を受け入れた。
- ・中野区社会福祉法人協働事業プロジェクト「フードパントリー」に参加し5年目となった。保護者からの食料提供は順調だった。生活困窮者を支援する「相談型フードパントリー」の利用拠点となり2年目となった。
- ・引きこもり等の「就労支援プロジェクト」の協力施設として登録した。

【職員の質の向上】

- ・処遇改善加算Ⅱを採用し、東京都キャリアアップ講座をリーダー2名が履修した。

- ・中野区主催の「まなぶん」等の研修に 25 講座・人権研修 2 講座・保健衛生研究会 11 講座・アレルギー関係講習会 4 講座・栄養士関係 6 講座に参加した。
- ・法人新任オリエンテーションに 2 名が「女性と子供のセクション研修会」には 5 名が参加した。
- ・生駒臨床発達心理士の巡回指導後は、発達支援カンファレンスを 21 回開催した。
- ・プール開始前に YouTube で、プールに携わる職員が救命救急を復習した。
- ・2 月・3 月に計 30 名がアルソックの「AED・心肺蘇生講習会」を受講した。
- ・「新型コロナウイルス感染拡大防止会議・昼礼」を 36 回開催した。
- ・毎月の職員会議と、年 3 回の全体職員会議を実施した。以下 全体職員会議要点
 - 9 月 17 日（土）・前半期で達成項目、後半期の計画・午睡について①
 - ・水害避難図上訓練
 - ・次年度発達支援児について
 - 12 月 17 日（土）・新型コロナ特別休暇届けの変更
 - ・午睡について②
 - ・男性職員の職務の範囲について
 - ・監査指摘事項について説明
 - 3 月 25 日（土）・職員の追悼・お祈り
 - ・2022 年度の達成事項・未達成事項の確認・次年度の計画
 - ・新入園児の健康状態とアレルギー児の共有
 - ・新年度クラス担任での次年度の目標発表

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		0 歳児クラスロッカー 2 点	238
		wi-fi 設備	182

注：工事は 1 件 100 万円以上、備品購入等は 1 件 10 万円以上

【当年度の収支について】

前年度との比較して保育事業収益は 1,473 万円増となった。単価の改定の増があったこと、0 歳児の受け入れを 2 名増やしたこと、物価高騰対策補助金等により増額となった。

人件費は 206 万円の増。非常勤職員は大幅に減となったが、常勤職員の昇給により増。

事業費は 29 万円の増。光熱費の高騰が大きな要因となった。

事務費は 605 万円の増。業務委託費 342 万円増は、保育士退職により保育補助・保育見守り、栄養士産休による調理補助、不審者対応のため玄関見守りを中野区シルバー人材に委託、賃借料 131 万円増は、宿舎借上げ支援事業補助金制度の利用者が増えたことが大きな要因となった。

その他の特別損失 628 万円の増については、令和 3 年度サービス推進事業補助金・保育サービス推進補助金の返還金である。

2 特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）の運営

【定員】

定員 80 名、短期入所 8 名（他に空床利用 8 名）

【年間利用状況】

1 施設入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
介護 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護 3	14	14	14	13	14	13	13	13	14	14	15	14	13.8
介護 4	29	26	27	27	26	26	25	25	26	26	27	28	26.5
介護 5	38	40	39	40	38	38	38	38	41	40	40	39	39.2
実人員	81	80	80	80	79	77	76	75	80	80	82	81	79.3
延人員	2379	2480	2400	2467	2299	2184	2294	2247	2402	2478	2200	2472	2358
利用率	99.1	100	100	99.4	92.7	91.0	91.3	91.3	96.8	99.9	98.2	99.7	96.6

2 短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援 1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0.16
支援 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護 1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.16
介護 2	0	0	3	1	0	0	0	3	3	2	2	3	1.41
介護 3	7	7	6	2	0	1	4	8	7	5	5	6	4.83
介護 4	4	4	4	3	0	0	6	2	1	1	1	0	2.16
介護 5	2	2	2	1	0	0	1	1	2	2	1	1	1.25
実人員	14	14	15	7	0	1	13	15	13	10	9	10	10.08
延人員	97	104	100	61	0	7	78	107	92	78	84	75	73.6
利用率	40.4	41.9	41.7	24.6	0	2.92	31.5	44.6	37.1	31.5	37.5	30.2	30.3

【施設運営状況】

- ・令和4年度の施設入所の平均利用率は96.6%であり、目標の99%は未達成。前年比約2.9%ダウンとなった。7~8月かけてホーム内コロナ感染が蔓延し、約半数の利用者が感染した影響が大きかった。
- ・退所者が19名（帰天者19名）、新入所者19名。退所者は前年度より11名多く、すべての方がホームにて帰天されている。帰天された方が7~9月かけて11名と一定期間に集中したため、次期入所者への対応（事前面接等）に時間がかかってしまった。

- ・ショートステイに関しては、コロナ感染症の中野区内や近隣の感染状況をみながら、リピーターの方を中心に4～6人の受け入れを行ったが、7～8月にかけてホームにおけるコロナ蔓延により約2ヶ月間は受け入れ困難になり、そのため平均利用率は30.3%（昨年度51.4%）となった。
- ・今年度の平均要介護度は3月末で4.3ほぼ昨年同様。
- ・コロナ感染対策のため、職員に対し、体調不良時や同居家族の体調不良等で出勤停止を指示することも多く（コロナ特休）、その分勤務する職員の負担は重くなった。
- ・コロナワクチン接種は、希望された利用者、職員に対し4～5回目を終了している。

【利用者支援状況】

- ・家族等の面会に関して、今年度も通常面会は中止にした。地域の感染状況をみながら、予約制での短時間面会（1階スペースでの対面面会や窓越し面会、オンライン面会）を臨機応変に対応した。看取り時は居室面会を可能にした。
- ・事故報告件数は5件で内訳として、介助中と思われる皮膚の裂傷2件、人口膝関節の外れ1件、誤薬1件、車椅子自走中に左手首骨折1件（原因不明）、そして、感染症事故報告2件、8月新型コロナ陽性（利用者40名、職員20名）、11月新型コロナ陽性（利用者1名、職員1名）中野区、東京都へ事故報告として提出した。
- ・コロナ感染症対策に関して、職員一人ひとりへの基本的な感染対策を、職場内外において努めることを周知徹底した。毎週1回、感染症予防対策委員会を各部署長参加で開催し、ホーム利用者、職員の感染状況、近隣の状況、行政の動きなどを共有し、利用者家族へ面会協力や職員へ協力内容等を検討した。
- ・ホームに対しての苦情は、アンケート調査（第三者評価）において、ご家族からの面会制限解除の要望が多数あったが、ホーム内および地域の感染状況をみながら面会制限のお願いを行った。

【地域との連携】

- ・地域交流行事はコロナ禍の影響で昨年同様に実施できなかった。
- ・江古田地区5施設、生活相談員情報交換会（ズーム会議）に参加し、近隣施設との情報交換を通じ、各施設の課題点を共有した。今年度もコロナ禍における各施設の感染状況や面会方法などが中心になった。
- ・近隣中学のボランティア部の活動の一環として、利用者一人ひとりの誕生月に誕生日カードを制作し届けてくれた。

【職員の質の向上】

- ・外部研修会等に関しては、オンライン研修に参加することが多くなった。
- ・ホーム内研修（全体研修あるいは部署別研修）を毎月開催し、事故防止対策、感染症対策、虐待防止対策や防災対策等、業務の中で必要な知識や心構えを学ぶ場としていたが、現場の職員参加が少なく、文面を回覧することが多かった。

- ・中野区特養ホーム部会が主催し「区内社会福祉法人等の人材育成」を目的にズームによるオンライン研修が今年度も月1回ペースで行われ、時間的に余裕のある職員は参加した。内容としては、虐待防止、事故防止、苦情の対応、介護記録等であった。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
冷温水機1号機フロート 弁交換	2,200	LAN配線工事	158
		車椅子レボ2台	202
		車椅子アゼリアミニ1台	251
		給食ソフト	297
		包丁まな板殺菌庫	415
		3階食堂用業務エアコン	595
		見守りベッド25台	7,942

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

サービス活動収益に関しては前年度に対して+1,017万円の4億1,384万円、サービス活動費用は、前年度に対して+1,861万円の4億2,200万円であり、サービス活動増減差額は前年度に対して△844万円の△816万円であった。これにサービス活動外増減差額と特別増減差額を合わせ、当期活動増減差額は△3,717万円となった。次期繰越活動増減差額は積立金2,695万円を取り崩し、2億2,309万円である。

尚、施設整備として、ITに向けて見守りベッド25台(3/4補助金)、3階食堂用業務エアコン、包丁まな板殺菌庫、給食ソフト、車椅子3台LANの配線工事を行った。

3 軽費老人ホーム・ケアハウス（慈しみの家）の運営

【定員】

定員 29 名

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人員	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29.0
延人員	870	899	870	899	899	870	899	870	899	899	812	896	881.2
利用率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【施設運営状況】

- ・入居者 2 名、退居者 1 名（退所理由；要介護 4 の状態になり、病院から老人保健施設へ入所になったため）。平均利用率は 100%。
- ・事故報告（居室内転倒、外出先転倒）は 3 件、いずれも通院治療で完治。そして、8 月に入居者 1 名がコロナ陽性になり、保健所へ報告、即日入院になった。濃厚接触者は入居者 2 名で 5 日間の隔離をお願いした。
- ・施設に対しての苦情は、「公共の場の節電について」と「ルールを守らない入居者に対する対応について」の 2 件あったが、いずれも対象入居者と話し合いを行い解決した。

【利用者支援状況】

- ・入居者 29 名の中で 3 月の時点で 11 名（要支援 2：5 名、要介護 I : 3 名、要介護 II : 2 名、要介 III : 1 名）が要介護認定を受け、介護保険サービスの身体介護、生活援助、訪問看護サービスを利用している。事業対象者も 1 名、家事援助を受けている。いずれも法人の江古田地域包括支援センターと慈生会中野ケアプランセンターが担当介護支援専門員となり、ヘルパーステーション、訪問看護ステーションからのサービスを受けている。
- ・入居者懇談会は、感染予防対策のため 3 カ月に 1 回、短時間で実施した。主に「新型コロナウイルス感染予防のお願い」が中心になった。
- ・コロナワクチン接種に関しては、かかりつけ医で個々にお願いしたが、援助が必要な方には受診介助も行った。
- ・コロナ感染予防のため、昨年と同様に入居者の方に食事を各居室で食べてもらうようにした（食事を運べない方は食堂で密にならないで食べるようにお願いしている）。外出、外泊に関しては、特に制限はしなかった。
- ・今年度も施設内で行う体操教室を毎月実施し、参加者は 10 名前後、密にならないように行った。体力測定も希望者に実施し、体操教室のメニューの参考にした。

【地域との連携】

- ・ベタニアホームへのボランティア活動（典礼関係の整備、縫物等）や玄関前の芝生や花の

手入れを数名の方が積極的に行っている。

【職員の質の向上】

- ・外部研修会等に関しては、オンライン研修に参加することが多くなった。
- ・ホーム内研修（全体研修あるいは部署別研修）を毎月開催し、事故防止対策、感染症対策、虐待防止対策や防災対策等、業務の中で必要な知識や心構えを学ぶ場としていたが、現場の職員参加が少なく、文面を回覧することが多かった。

【施設・設備整備】

(単位:千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		男子浴室用エアコン	220
		LED (4階共用部)	406

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

サービス活動収益については前年度に対して+115万円の6,629万円、サービス活動費用については前年度に対して△290万円の6,551万円であり、サービス活動増減差額は、前年度に対して△176万円の78万円であった。これにサービス活動外増減差額と特別増減差額を合わせ、当期活動増減差額は△111万円となった。

尚、施設整備等のためにLED (4階共用部)、男子浴室用エアコン設置を行った。

4 在宅支援事業所の運営

- (1) 指定認知症対応型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム星）
- (2) 指定地域密着型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム月）

【定 員】

(1) ベタニア・デイ・ホーム星 12名 (2) ベタニア・デイ・ホーム月 10名

【年間利用状況】(月初登録人員)

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護1	2	2	2	3	3	4	4	4	4	4	4	4	3.3
介護2	8	7	8	8	9	7	8	9	10	10	10	10	8.7
介護3	7	8	7	7	7	9	9	9	8	8	8	6	7.8
介護4	3	2	1	3	3	2	2	2	3	3	3	2	2.4
介護5	3	3	4	5	4	3	2	2	3	3	3	3	3.2
延人員	204	200	213	238	205	207	222	224	194	210	202	240	213
実人員	22	22	21	24	24	24	23	24	24	24	24	24	23.2
利用率	65.4	64.1	68.3	76.3	63.3	66.3	71.2	71.8	64.7	72.9	70.1	74.1	69.0

(2) ベタニア・デイ・ホーム月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
事業対象	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援1	3	3	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	1.9
支援2	3	3	4	4	4	4	4	3	2	2	2	2	3.1
介護1	12	12	15	16	16	15	15	15	14	14	14	12	14.1
介護2	9	8	9	9	8	8	7	7	9	8	8	7	8.1
介護3	0	0	1	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1.3
介護4	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	1.8
介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延人員	193	188	212	224	157	202	210	150	179	171	162	164	184
実人員	28	28	32	33	28	30	31	28	27	26	25	24	28.3
利用率	74.2	72.3	81.5	86.2	58.1	77.7	80.8	71.4	71.6	71.3	67.5	60.7	72.8

【施設運営状況】

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

- ・令和4年度の年間平均利用率は69.0%であり、前年度と比較すると12.7%増。

新規契約15名（月からの移行2名）、契約解除は12名で施設入所による契約解除が最も多く、帰天も数名あった。また、令和5年度からの月の事業の休止に伴い、9名の方が月から移行した。

コロナ感染及び濃厚接触者になった利用者は7名で8月の複数名のコロナ発症に伴い、利用率減に影響した。

コロナ感染を恐れるよりも、家族の介護負担軽減が重要である事から概ね利用の継続ができたが、定期的なショートステイによるお休みは避けられない為、キャンセルフォローとして臨時利用を提案した。

- ・感染症対策として居宅介護支援事業所に対しての訪問営業が困難なため、パンフレットやデイ通信、空き状況の資料を郵送し、利用者の状態に合わせた利用ができる施設の特徴（月→星→ショートステイ→特養）を伝える電話での営業を行った。

(2) ベタニア・デイ・ホーム月

- ・令和4年度の年間平均利用率は72.8%であった。前年度と比較すると3.5%増。

新規契約12名、契約解除は30名（星への移行2名）で入院や入所、帰天終了もあった。

また、令和5年度からの事業の休止に伴い、9名の方が星へ移行した。

コロナ感染及び濃厚接触者になった利用者は4名。

前年度同様にコロナ感染を恐れた利用自粛の影響は星よりも多く、休まれる方と通いを継続される方は明確に分かれていた。8月にコロナ陽性者の発症に伴い、利用自粛が多く出たが、訪問抗原検査を行い新たな感染者が出なかった事は幸いであった。

10月は、新規やミドルショートステイからの再開もあり、利用率も回復傾向にあったが、職員のコロナ感染が重なり、人員配置が整わずに休業（5営業日）とした。

- ・感染症対策として訪問営業が困難なため、パンフレットやデイ通信、空き状況の資料を郵送し、利用者の状態に合わせた利用ができる施設の特徴（月→星→ショートステイ→特養）を伝える電話での営業を行った。

【利用者支援状況】

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

- ・利用者のご自宅での様子と利用中の様子については、連絡帳や適時連絡対応により家族とのきめ細かな情報共有を行うことができ、臨時利用等の要望に対応することができた。
- ・家族の介護負担の軽減が図れるよう、電話等での介護相談の他に送迎時にも会話を多く持つことができた。
- ・施設内外への毎日散歩の継続は達成することはできなかったが、利用者の心身機能の回復や周辺症状等の緩和ができるよう努め、個別支援の課題は継続する。
- ・回想法を取り入れたレクリエーションを開催し、気持ちの安定やコミュニケーションの

活性化につなげることができた。

- ・一人ひとりの状態に合わせた適切なケアを提供する為、日々の終礼時に個別のケース検討を行い、ケアの方向性の確認および修正に努めた。

(2) ベタニア・デイ・ホーム月

- ・自己選択、自己決定を基本とし、援助が必要な方に対しては家族にも要望等、共感を持って傾聴し、その中で自主的に選択していただくことができた。物忘れ等の症状があり、見守り解決が必要な方へ対しては、ご家族にも協力いただき対応した。
- ・ご本人の要望だけでなく、家族の気持ちにも歩み寄りを図り介護者支援に努めた。
- ・レクへのマンネリ防止の意識を持って、月間レクリエーション表を職員間で共有し、プログラム提供やコミュニケーションの活性化につながった。
- ・利用者間の触れ合いを通し、互いに刺激を得て感動共有する事で、社会的孤立感の解消や閉じこもり防止につなげる事ができた。

【地域との連携】

- ・年2回（7月・1月）の運営推進会議の開催については、新型コロナウイルス感染防止を図る為に施設内での開催は中止とし、利用者やご家族、民生委員や通所介護の有識者、ケアマネジャーに対して活動報告を行った。
- ・ご利用者や家族の抱えている不安な気持ちや悩み事に対しては、日々の関わりの中から十分に配慮し、介護負担の軽減につなげる事ができるよう状態観察に努めた。
- ・広報活動の一環として、情報誌「デイホーム通信」を年4回発行し、地域住民の目に触れる区民活動センターや病院、居宅介護支援事業所等の窓口に配布した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、実習生には期間短縮やオンライン実習で対応し、ボランティアも時短と一定の距離を保ちながら受け入れした。感染症に留意しながら可能な範囲で地域貢献に努めた。

【職員の質の向上】

- ・利用者と向き合うだけでなく、家族に対しても思いやりと寄り添う気持ちが持てるよう、慈生会の理念への理解を深め、利用者の背景にある情報に配慮し、共通認識を持ってその時に適切なサービスの提供に取り組んだ。
- ・利用者や家族がいつでも相談しやすい体制を整える為、日々の細かな情報提供に努め、送迎時や電話応対、連絡ノートへのコメント等に留意して信頼関係の構築を図ると共に対人援助を優先してデスクワークを縮小する工夫と環境整備を行った。
- ・外部の中野区通所介護部会ではオンライン会議を開催し、各事業所での感染防止対策やプログラムに関する情報共有を図る事ができた。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支】

サービス活動収益については前年度に対して+646万円の5,412万円、サービス活動費用については前年度に対して+32万円の5,342万円であり、サービス活動増減差額は前年度に対して+615万円の71万円であった。これにサービス活動外増減差額と特別増減差額を合わせ、当期活動増減差額は△153万円となった。

(3) 居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
*サ対	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	14
支援1	9	8	8	8	8	9	10	9	12	10	10	10	111
支援2	27	28	24	25	27	26	22	26	21	23	21	22	292
介護1	41	43	44	44	43	42	40	40	43	38	41	37	496
介護2	54	52	55	54	51	49	48	48	50	48	54	45	608
介護3	21	25	22	20	22	23	24	27	24	22	19	20	269
介護4	16	19	20	20	20	18	17	16	14	14	16	19	209
介護5	17	16	18	15	14	15	16	17	15	15	16	16	190
合計	186	192	193	188	186	183	178	184	180	171	178	170	2,189

*サ対・・・サービス事業対象者

【施設運営状況】

- ◆令和4年度も、令和2年度から続いている「新型コロナウイルス流行禍」のもと、東京都における対応措置に基づき感染予防対策を実施しながらの運営となった。
- ・新型コロナウイルス禍も3年目となった令和4年度は、利用者の「コロナウイルス感染」が多く発生した一年であった。7月頃より発生し始め、2月までに計12名の利用者がコロナウイルス陽性となった。2月には職員も1名罹患した。
- ・コロナ禍でも状態に応じた適切なサービスを受ける事ができるよう、感染対策を万全に行いながら中野トータルサポートセンター内の各施設、事業所と密に連携をとり、ワンストップ型のサービスを提供できる居宅介護支援事業所としての機能を發揮し、新規利用者の受け入れを行った。
- ・令和4年度の利用者総件数は要介護者1,772件（前年度1,790件）、要支援者（事業対象者含む）417件（前年度541件）の計2,189件（前年度総数は2,331件）。令和4年度目標は1,925件。目標件数は達成できた。
- ・令和3年度は6月までケアマネジャー6名体制であったが、令和4年度は4月当初よりケアマネジャー5名体制にてスタートしたなかで、利用者総件数、特に要介護者の総件数に大きな減少はみられず、特定事業所Ⅱを取得しつつ安定したサービスを提供する努力を行った。
- ・コロナ禍にあり、医療との連携を更に強めるべく、地域の医療機関との連絡を緊密にとり、医療と介護の連携を深める橋渡しの役割を担う努力を行った。
- ・中野トータルサポートセンター・在宅部門内にて定期的な経営会議を開催し、収支の分析・評価を行い、経営の安定化を目指した。

【利用者支援状況】

- ・特定事業者として、主任ケアマネジャーの配置、24時間の連絡体制を継続した。且つ、在宅での医療依存度の高い利用者、重度認知症、一人暮らしの利用者、精神疾患、難病の方も含め、居宅サービス計画書の作成に当たっては、その利用者の意思、人格を尊重し、可能な限りその居宅において有する能力に応じ自立した生活を営む事が出来るよう、利用者の立場に立ち、また、家族をも含めた包括的支援を行った。
- ・新型コロナウイルス流行禍にあっても、利用者やその家族の状況に合った適切なケアマネジメントを行えるよう、訪問や電話によるモニタリング、必要に応じて情報通信機器を使用しての会議に参加、開催を行った。
- ・法人内の各部署と連携をとりながら、5名のケアマネジャーで定期的にカンファレンスを開催した。そして、課題分析や情報共有を図り、利用者やその家族に寄り添うマネジメントを念頭に、利用者に一体的なチームケアを提供するよう努めた。

【地域との連携】

- ・地域住民により開催されている「まちなかサロン」もコロナウイルスの流行状況を鑑みての開催であり休止が続いていたが、11月より活動が再開したため、以前と同じく健康運動指導士（当事業所の有期契約介護支援専門員）を派遣し、口コモ体操を実施する事で、地域住民の介護予防に寄与した。
- ・江古田包括支援センター主催の「ケース検討会議」については、江古田地域包括支援センター主任ケアマネジャー、地域の主任ケアマネジャー、当事業所の主任ケアマネジャーが協働しながら開催することができた。地域に根差したケース検討会議を開催する事で地域の課題とその解決策について包括職員や他事業所職員と情報を共有すると共に、ネットワークの構築に努めることができた。

【職員の質の向上】

- ・殆どの研修はZOOM等の情報通信ツールを使用しての開催となった。中野区主催の研修等には出来る限り全員で参加し、スキルの向上を図った。
- ・週に1回、定期的に事例の検討や情報の伝達を図る会議を開催した。別途ベタニアホーム通所介護と短期入所生活介護の相談員と共に利用者に対する情報の共有を図り、質の高い介護の提供に努めた。
- ・「事例研究会」を事業所内で5回実施した。「事例検討会」を発展させた「事例研究会」を行う事で、ケアマネジメントプロセス時のケアマネジャーの対応についてスキルアップの場を設けることができた。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

介護保険事業収益は、3,477万円で、前年度の3,605万円を128万円下回ることになった。サービス活動収益計は昨年比130万円減の3,477万円。

費用については、人件費を前年度より△164万円とし、「通信運搬費」は定額のレンタルスマートフォンをケアマネ一人1台ずつ使用することが定着した事で、前年度より△17万円の53万円に抑える事ができた。

サービス活動費用計は3,533万円で、サービス活動増減差額は△56万円となったが、前年度と比べると56万円良化している。

ベタニアホームやベタニア訪問看護ステーションからの500万円の繰り入れを受け、法人本部への108万円の繰り入れを行うことで、当期活動増減差額は336万円となった。

(4) 老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
*サ対	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	14
支援1	4	4	4	4	3	3	4	3	3	3	3	3	41
支援2	12	11	11	11	11	9	9	10	9	9	9	9	122
介護1	9	9	8	7	8	9	9	9	8	9	9	9	103
介護2	6	6	7	7	6	6	8	8	7	7	7	7	81
介護3	5	6	6	5	7	6	6	5	5	5	5	5	67
介護4	1	1	1	2	2	3	3	2	2	1	3	2	23
介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
合計	38	38	39	38	38	39	38	38	38	34	38	37	453

*サ対・・・サービス事業対象者

【施設運営状況】

◆令和4年度も、令和2年度から続いている「新型コロナウイルス流行禍」のもと、東京都における対応措置に基づき感染予防対策を実施しながらの運営となった。

- ・年間利用状況として、令和4年度は最終的に453件の利用総数(前年度473件)となった。うち要介護者276件(前年度288件)、要支援・事業対象者177件(前年度185件)となった。前年度の利用総数は473より20件の減少で、令和4年度目標数460件には至らなかった。
- ・年間のヘルパー稼働総数は4,465時間と令和3年度の4,831時間を366時間下回る結果となった。登録ヘルパー数には大きな変化は無いものの、ヘルパー自身の病気や家族の病気による長期休みがあり、ケア時間を増やせなかつた事が理由に挙げられる。
- ・要支援、要介護状態となられた地域住民の方々が、状態に応じた適切なサービスを受ける事ができるよう、中野トータルサポートセンター内の各施設、特に慈しみの家やケアプランセンター、訪問看護ステーションと連携し、ワンストップ型のサービスを提供できる訪問介護事業所として、役割の一翼を担った。

【利用者支援状況】

- ・令和4年度も「新型コロナウイルス感染予防対策を実施してのサービス提供」を徹底した。全ヘルパーを対象に、「感染予防対策」を実行するための情報伝達を繰り返し行い、周知徹底を図った。
- ・コロナ禍における生活不活発による利用者の重度化防止、自立支援を念頭に置きながら、また、ターミナルケアの利用者、そのご家族への精神的なケアも重要視し、質の高いサービスを提供できるよう努めた。
- ・認知症の利用者へのケア方法として、毎月の研修時の「ワンポイントユマニチュードケ

ア」の勉強を継続し、質の高いケアをスタッフ皆が利用者に提供できるよう努力した。

【地域との連携】

- ・中野トータルサポートセンターやベタニアホーム主催の各行事は中止が続き、本年度も例年通りの地域貢献を行うまでに至らなかったが、実際のサービス提供の中で、ケアマネジャーや関連機関、民生委員等と連携することで地域住民の安定した生活の継続に寄与できるよう努力した。

【職員の質の向上】

- ・殆どの研修はZOOM等の情報通信ツールを使用しての開催となった。中野区主催の研修等には出来る限り参加し、スキルの向上を図った。
- ・毎月のヘルパー勉強会は、コロナウイルス流行の状況を把握しながら、可能な限り集まり、流行時は紙面での勉強会を実施した。訪問介護事業所に課せられている研修7項目①認知症及び認知症ケアに関する研修②プライバシーの保護の取り組みに関する研修③接遇に関する研修④倫理及び法令遵守に関する研修⑤事故発生又は再発防止に関する研修⑥緊急時の対応に関する研修⑦感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修を行うことができた。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

少ない常勤スタッフのなか、コロナウイルス罹患や濃厚接触者となったための休みが度重なり、また、長時間稼働できる登録ヘルパーの入院等のため稼働時間の減少により「介護保険事業収益」は、前年度に及ばずの結果となった。

支出について、事務費は抑えられるものは極力抑えたが、人件費については、それを上回る収入を得る事ができず、サービス活動増減差額は△322万円、当期活動増減差額は△390万円であり、当期末繰越活動増減差額は1,219万円となった。

5 中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）

【年間利用状況】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
訪問	74	50	54	67	44	39	80	85	57	54	55	65	724	60
電話相談	263	256	239	231	236	190	202	216	242	231	252	273	2831	236
来所相談	133	117	129	122	138	111	123	137	122	140	143	119	1534	128
文書	0	1	0	0	7	2	2	0	0	0	0	0	12	1
合計	470	424	422	420	425	342	407	438	421	425	450	457	5101	425

【施設運営状況】

- ・中野区北部すこやか福祉センターの2階にて運営。
- ・すこやか福祉センター内の各部署と連携し、アウトリーチ推進課、保健福祉包括ケア担当分野の他に、障害者支援分野においてもケースを通した連携を深めた。
- ・人員体制：年度当初は8名でスタートした。7月に人事異動により、主任職が配置され9名体制となる予定だったが、その後複数の退職者が出了した関係で、3月末時点では8名体制のままとなっている。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年度に引き続き、当初予定していた事業が中止や回数減、規模の縮小等を余儀なくされた。尚、業務に関連する会議や研修のほとんどがZOOMやYouTube配信を利用したオンライン形式となっている。
- ・包括的支援事業

主任介護支援専門員4名（いずれも常勤。1名は管理者兼務。うち1名が年度内に退職）、社会福祉士3名（常勤2名、非常勤1名。うち常勤1名、非常勤1名が年度内に退職）、看護師1名、介護支援専門員2名（1名常勤、非常勤1名）

・介護予防支援事業所

主任介護支援専門員4名、社会福祉士3名、看護師1名、介護支援専門員2名（すべて包括的支援事業と兼務。退職者含む）。事務員1名。

- ・新型コロナウイルス感染防止に努めながら、併設する北部すこやか福祉センター、中野区の関係部署、社会福祉協議会、介護サービス事業所、他の地域包括支援センター等の関係機関との連携・協働に努めた。
- ・高齢者会館で行っているサロン(2か所)とまちなかサロン(1か所)への出張相談（月1回）、ボランティア団体の運営会議への参加(概ね2か月に1回)、まちなかサロン（1か所）で実施していたまちなか保健室は、ほぼ中止となっている。
- ・災害対策として、平成30年5月に法人と中野区が大規模地震発生時に係る災害時における協力体制の協定を締結したが、3月末までに区から具体的な内容は示されなかった。今後示され次第、区との連携体制や職員間の協力体制の構築を図っていく予定となっている。北部すこやか福祉センターで実施予定の防災訓練は感染拡大の影響で中

止。災害時に必要な職員分の備品（食料・水・医薬品等）は整備出来ている。

【利用者支援状況】

I 包括的支援事業

○公正・中立な運営

- ・介護サービス、施設の紹介、相談支援における公正・中立の徹底を図った。

○介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託

- ・45か所の居宅介護支援事業所、約80名の介護支援専門員に委託を行った。

- ・退職者が相次いだ影響で委託率が上昇し、年間トータルで52%となった。

継続して多くの介護支援専門員と連携を行った。

○介護予防・日常生活支援総合事業の予防ケアプラン

- ・延べ2,348件の利用者に対し、総合事業における予防ケアプランを作成した。

基本チェックリストのみで利用できる事業対象者は428件で、51%を委託している。

- ・予防ケアプランは、52%の委託率となっている。

- ・短期型の運動機能改善コース等（短期集中予防サービス）への参加者は6名であった。昨年度同様、新型コロナウイルスの影響で、規模を縮小して実施したコースが多くかった。

- ・住民主体型の通所サービス（ミニデイサービス）は、管轄エリア内では2か所実施（東山高齢者会館、つつじ会館）。東山高齢者会館で12月に開催されたクリスマス会に職員1名が参加した。

○地域の包括的支援ネットワークの構築

- ・北部すこやか福祉センター、中野北地域包括支援センターと協働し、北部圏域の地域ケア会議に8月、12月の計2回参加（3月は直前で中止）した。また、中野北地域包括支援センター、中野区介護支援専門員部会との共催でケアマネジャー向けの事例検討会、交流研修会を2回開催し、地域の包括的支援ネットワークの構築を進めた。

- ・地域の主任ケアマネジャーとの共催により月1回実施していたランチミーティングは昨年度実施できなかったが、7月からオンライン形式で再開している。

- ・江古田・野方地域で事業展開している訪問看護事業所4カ所との情報交換会（2ヶ月に1回）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で昨年度同様、一度も実施できなかつた。

- ・多職種を交えた個別ケース検討会議を年6回開催した。

- ・平成28年度から実施されているケアマネジャーのスキルアップを目的とした

「ケアプランの質の向上検討会（給付適正化事業）」に検討支援者の立場として参加した（2回）。

○高齢者にかかるワンストップサービスの拠点とチームアプローチ

- ・職員全員が「高齢者にかかるワンストップサービスの窓口」であることを認識し、「チームアプローチ」の視点を徹底して事業を行った。

- ・トータルサポートセンターの一事業所として、管理者が参加する運営会議に年3

回出席して、各事業所の運営の課題の共有や、センターの事業展開について話し合いを行い、顔の見える関係を構築した。

○高齢者の権利擁護

- ・今年度の虐待対応件数は12件で、昨年度（8件）よりも増加している。届け出受理票の提出は10件。通報届け出先はサービス事業者（ケアマネジャー含む）6件、包括3件、地域住民1件、警察1件、区職員1件となっている。緊急性が高く、分離を必要としたケースは3件で、2件が施設入所、1件は入院となった。
- ・成年後見の区長申し立ては2件。いずれも後見人が選任されている。「アシストなかの」への相談件数は3件だが、日常生活自立支援事業（地域権利擁護事業）にはつながっていない。
- ・消費者被害の相談はなかったが、中野区全体で特殊詐欺の被害に遭うケースが増えているため、地域の高齢者に注意を呼び掛けている。

○担当圏域を超えたネットワークの形成とソーシャルアクション

- ・月1回の地域包括支援センター担当者会において他の地域の活動の情報を収集し、ケアマネジャー交流会、地域ケア会議等、ネットワーク構築活動の参考とした。

II 介護予防支援事業

- ・延べ4,146件の利用者に対し、自宅で自立した生活を送る為のケアプラン作成を行なった。
- ・介護予防支援事業を地域の居宅介護支援事業所に委託するケースは、51%となった。

【地域との連携】

○民生委員・児童委員協議会

- ・民生委員の一人暮らし・高齢者調査は、新型コロナウイルスの影響により変則的な形での実施となった。依頼があった高齢者宅には随時訪問している。これ以外にも、支援につながっていない高齢者に対する相談、同行訪問などは日常的に行なっている。
- ・民生・児童委員協議会へ出席
11月に行なわれた江古田地区の民生・児童委員協議会に出席した。

○高齢者会館等

- ・出張相談は、新型コロナウイルスの影響により東山・沼袋のサロンは一度も実施できなかったが、まちなかサロン「あさひの家」については11月から再開している。
- ・昨年度に引き続き、東山祭り、丸山塚まつり、ボランティア団体食事会、あさひの家「秋のつどい」も中止となっている。

○運営推進会議

- ・新型コロナウイルスの影響により、小規模型・認知症対応型のデイサービス12か所（年1回）、小規模多機能型事業所2か所・認知症対応型グループホーム5か所（2か

月に1回)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所(3か月に1回)で予定されていた会議は、すべて書面開催となった。

○医療機関

- ・例年1~2月に開催している、北部エリア主治医・地域包括協力医・ケアマネジャー・包括参加の多職種事例検討会、医師会主催の主治医・ケアマネジャー・訪問看護・包括交流会は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となった。

○その他

- ・江古田地域5施設(慈生会・江古田の森・浄風園・武藏野寮園・東京令和館)相談員情報交換会に参加(6回開催。うち5回がオンライン、1回が対面式)。
- ・年6回開催された中野区主任介護支援専門員連絡会に参加(すべてオンライン)
- ・中野区介護サービス事業者連絡会・介護支援専門員部会に主任介護支援専門員1名が参加。(9月以降。毎月1回開催)
- ・地域の主任介護支援専門員、介護支援専門員部会、訪問看護事業所、北部すこやか福祉センターの担当保健師等を交えて、個別ケース検討会議を6回開催。合わせて、主任介護支援専門員とともにケース検討会議の運営に関する会議を開催(いずれもオンライン開催)。
- ・看護学校2カ所(帝京平成大学・警察病院看護学校)より、看護学生の実習受け入れを行った。

【職員の質の向上】

○研修参加

- ・現任の職員も法人主催の研修のほか、中野区や東京都、介護支援専門員研究協議会等が主催する様々な研修に参加し知見を深めた。
- ・月2回のセンター内ミーティング時に、職員個々が抱える対応困難ケースを共有。センターとしての対応方針の検討及び確認を行なった。
- ・ZOOMを使用したオンライン研修にも積極的に参加した。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

サービス活動収益計は4,904万円であり、前年度比で70万円増加した。費用については、人件費は前年度比51万円減の4,240万円、事務費は前年度比△225万円の247万円であり、減価償却費35万円を加えたサービス活動費用計は4,522万円となった。

これにより、サービス活動増減差額は前年度比+369万円の382万円となり、サービス活動外増減差額と特別増減差額を合わせた当期活動増減差額は243万円となった。

6 訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営

【年間利用状況】（延利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	538	490	502	492	508	467	535	524	503	441	451	484	5935
医療保険	299	263	197	217	208	206	231	179	225	228	212	256	2721
合計	837	753	699	709	716	673	766	703	728	669	663	740	8656
1日平均	37	36	35	39	33	34	34	36	35	35	34	34	35.10

【施設運営状況】

令和4年度は、前年同様の職員体制。看護師6人と非常勤看護師1人、理学療法士1人、作業療法士2人で運営。

職員の育児休暇と家族のコロナ感染陽性による自宅療養休暇のため、訪問件数は伸びず前年度比で訪問件数は-67件、利用者数は+21件であった。

今年度の特徴として、直ちに頻繁に訪問してほしいとの要望が多く特別指示書(医療保険)から介護保険に移行されるケース多かった。介護保険に比べ医療保険の単価が高いため訪問件数は下がったが収益は上がった。

医療保険では毎日訪問を必要とする利用者が複数名（月1～4名）常時おられた事が挙げられ、日曜や祝日にもガーゼ交換、吸引、点滴のために定期訪問として看護師が訪問を継続した事が多かった。またコロナ陽性となった利用者への看護師の訪問も継続して行ったことが収益に繋がったと考えられる。

【利用者支援状況】

新規利用が年間53（昨年比-5）人、訪問終了者は52（昨年比-11）人。在宅での看取りは18人であった。医療保険の利用者の加算状況は変わらない。

新型コロナの感染対策として、ワクチン4～5回の医療者先行接種を行い、全職員に対して2週に1回のPCR検査をし、業務にあたった。また、利用者や家族の陽性や濃厚接触者との連絡があった場合は、職員の抗原検査を即時に行い業務を継続し、発熱者にも防護服着用して訪問を行ってきた。人工呼吸器利用者の利用者ご家族のコロナ陽性の疑いがあり、入院先が決まらない期間も、看護師が吸引と胃瘻注入に訪問を継続し支援を行った。

【地域との連携】

第6、7波の新型コロナウイルス感染者の自宅療養者等が急増したことから東京都が医療支援強化事業として、保健所と連携して在宅療養者に訪問看護を行う事業を昨年度に引き続き行った。

中野区保健所から自宅療養者の訪問依頼を受けて訪問をしている。業務の間に訪問す

るため多くはないが、保健所で連絡がつかず安否が確認できない方が多く、訪問して重症だった方は見られなかった。

地域への支援として、コロナ蔓延で中止していた「あさひの家サロン」を再開し月に1回健康相談に協力している。また「東山会館」のロコモ体操教室の参加者への健康相談を2回行っている。

【職員の質の向上】

事例検討会は、金曜日にはほぼ毎週行い情報共有、看護計画、訪問内容の確認、修正を行った。

外部研修は以下の研修を受講

「動作分析が苦手な人のための姿勢分析」

「弾性ストッキング圧迫療法コンダクター育成研修」

「筋ジストロフィーを学ぼう～在宅で支えるために」

内部研修 「感染症、BCP訓練、シミュレーション」

「終末期の家族ケア」

「認知症の理解、虐待について」「法令遵守と倫理の基礎知識」

「全介助での移動方法について」「発達障害の理解」など

【施設・設備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

サービス活動増減の部では、医療事業収益が2,991万円。介護保険事業収益は5,428万円。前年と比べると医療事業収益が+471万円、介護保険事業収益が△434万円であった。

職員の家族感染や体調不良によって、訪問を調整した経緯もあり、サービス活動収益計は前年度と比べ△22万円となったが、東京都の事業に協力し、地域の感染対策には協力できたと考える。

費用については、人件費7,374万円、事業費と事務費で362万円とおさえ、サービス活動増減差額は680万円であった。

事業区分間繰入金費用258万円、拠点区分間繰入金費用100万円があり、当期活動増減差額は498万円の結果となった。

III 清瀬地区

1 乳児院（ナザレットの家）の運営

【定員】40名（暫定36名）

【年間利用状況】（月初在籍人員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均・計
初日在籍	24	24	19	17	20	21	25	26	27	29	26	23	23.4
入所数	3	0	3	3	6	5	2	3	4	1	0	7	37
退所数	3	5	5	1	4	1	1	2	2	2	5	7	38
入所率(%)	60	60	47.5	42.5	50	52.5	62.5	65	67.5	72.5	65	57.5	58.5

【施設運営状況】

- ・利用率が低下している中、3歳以上の児の入所依頼、3歳以上児を含む兄弟ケースの入所依頼の増加に伴い、8月より3歳以上児の入所受け入れの体制を整えた。その結果、兄弟ケースは6件（計12名）の入所を受け入れがあった。また兄弟ケースでないが3歳近い児の入所においては10件あった。
- ・苦情解決については、直接、口頭での苦情が1件あった。ご意見箱への投書はなかった。
- ・コロナ感染症対策として、令和3年度から開設した隔離室（PCR検査結果陰性後、他児のいる居室へ合流）の運営が軌道に乗った1年であった。令和4年度対応児童実績23名。在籍児にも新入所児にも安心・安全な対応ができた。年度末3月、世情に合わせ終了とした。

【利用者支援状況】

- ・養育支援は、夏季以降、3歳以上児を受け入れるにあたり「これから乳児院のありかた」を職員間で見据え体制を整備した。兄弟ケースの依頼を受ける。兄弟が離れることなく同じ場所で生活することは子ども達にとって安心につながった。今後、環境の整備は必須であるが継続してニーズに応えていく。
養育向上委員会による「専門職との相互理解を深める」ための院内研修を行った。視点が違えば見解も異なるが、ケースを多角的に捉えること・協働することの重要性を学ぶ機会となった。
年3回の自立計画を部屋ケース会議の中に組込み検討した。時間配分等、課題はあるが次年度に向け定着するよう努めていく。
- ・健康支援は、5月に入所児4名、12月から翌1月にかけて施設職員15名、入所児22名が新型コロナウィルスに感染した。令和3年と同様に、世の中の感染者ピークと重なったこともあり、軽症と診断されれば入院できず、施設内で療養する事となっていたが、4名の乳児が哺乳量・活気の低下がみられた際には、多摩北部医療センターへ入院した。

全児が重症化する事無く、隔離期間を経て終息した。感染対応については、当院の「感染マニュアル」を元に実施したが、全職員が周知するにはかなりの時間を要した。引き続きマニュアルの見直しを行い、職員の周知徹底を促していきたい。

日常の健康支援は、ベトレヘムの園病院、多摩北部医療センター小児科部長の小保内医師の全面協力において、小児救急・一般診療、病児診察、精査加療、予防接種、乳児健診を実施することができた。専門的領域である耳鼻科・皮膚科・歯科・眼科は、近医の理解の元、定期受診や緊急受診をしている。

・家庭復帰支援は、今年度も新型コロナウィルス感染症流行による施設内対策の中での親子支援を行った。また、施設内でコロナ感染症が発生した際は、やむなく中断するなどの厳しい交流状況となった。保護者には理解をいただくとともに、窓越し面会などを実施し、可能な限りの親子支援を行った。今年度中に家庭復帰の方針であるケースについては、感染対策を実施しながら交流を進めた。面会を通じ親子交流が順調に進むと、施設内や児童相談所との協議後、外泊を実施し、電話連絡、家庭訪問などで様子を伺った。外泊後は、保護者から様子を聞き取り、適宜アドバイスを行い、親子関係を見ながら、児童相談所へ長期外泊の時期提案や検討などを行った。他のケースに関しては、入所理由、家庭状況を考慮しながら親子関係の構築に向けての交流を支援した。

・施設移行支援は、年齢超過や保護者の養育状況が整わないケースの3件が施設変更の対象となった。すべて親子交流のあるケースであったため、施設内で方向性の確認をして、児童相談所へ現状を報告し検討してもらった。移行先との関係者会議にて情報共有を行い、交流の在り方について協議した。

施設交流を1～3回程度実施し、養育現場、移行先とともに連携を取りながら進めた。

・里親支援は、感染予防を十分に行ないながら交流を進めることができ、年間を通して特別養子縁組2名、養育家庭1名、計3名の児童が里親宅へ委託となり、3月現在、交流中2組となっている。里親宅へ外泊中、委託後もアフターケアとして家庭訪問や電話での様子伺いを行い、生活の変化に戸惑う里親の気持ちに寄り添い、子育ての不安や疑問に対応した。

また、小平児童相談所管内の里親支援として、特別養子縁組8組8名、養育家庭2組3名に定期的な家庭訪問を行ない、里親子の生活の安定を図る支援を行なった。

今年度は、当院出身の里親子を対象に「里親子サロン」を開催、8組の里親子の参加があった。このサロンは里親子同士の横のつながりを作り、困りごとの相談を受け、真実告知のきっかけ作りとなつた。施設としては委託後の里親子の様子や子どもの成長を知る良い機会となつた。

今年度は東京都が里子の生い立ちの整理となるライフストーリーワークの実践に力を入れていたこともあり、幼児をはじめ小中高校生と成長した里子たちが、出身施設であるナザレットの家を訪ねてくる機会も多く、それぞれの生い立ちを振り返る作業の支援

を行なった。来訪対応合計 特別養子縁組 幼児 5 名、小学生 4 名、養育家庭 小学生 1 名、中高生 3 名。

・心理支援として、入所児童に比べ 61 回の心理検査及び所見作成、18 回のプレイセラピー、146 回の参与観察、96 回の自立支援計画書策定、一時保護委託児童の児童相談所への報告書を 34 回作成した。児童の様子等についての相談を 60 回受けた。児童と保護者または里親との関係性構築のアセスメントを行うため、家庭支援専門相談員と連携し、面会交流支援に 10 回同席、里親支援と連携し、カンファレンスに 5 回参加、里親面会交流に 8 回同席した。児童相談所への連絡を 110 回、来院対応を 55 回行った。

入所児童のより良い支援に役立てるために、参与観察や発達検査、プレイセラピーを実施した。居室会議やケースカンファレンスに出席して心理所見を報告し、他職種、他機関と情報共有を行いながら児童の発達状況の把握に努めた。家庭支援専門相談員、里親支援員と連携して保護者、里親面会に立ち合い、愛着関係構築の家庭を見守った。施設内のコロナ感染拡大により児童心理司の来院に制限がかかる時期もあったため、電話などで児童の状況を細かく伝えるよう心掛けた。家庭復帰や措置変更等の児童の移行に際しては、児童心理士や移行先の施設心理士に児童の状況を丁寧に引き継ぐよう努めた。

【地域との連携】

・昨年度に続き、コロナ感染を考慮し新規ボランティア募集は行わなかった。
院内で感染者が出たときはお休みして頂いたが、それ以外は、補修ボランティア 1 名、抱っこボランティア 3 名、家族面会のない児の面会ボランティア 3 名の活動があった。延べ人数 144 名だった。

抱っこボランティアの方には、職員だけでは足りない抱っこを手厚くして頂き、家族面会のない児の専属のボランティアの方々には、基本的信頼関係の構築や自己肯定感を育む心的支援に多大な協力を得ることが出来た。

補修ボランティアの方には、必要時に来て頂き子どもの日用品や寝具などの補修を丁寧にして頂いた。

【職員の質の向上】

・院内研修は子どもが豊かに成長するための経験を増やす事を目的にワークショップ研修を 2 回、保育現場で求められる接遇とマナー及び子ども、保護者、職場の同僚と信頼関係を構築するため、コミュニケーションの 3 つの柱の講義を元に、グループワークやホールプレイを通じて身につける研修を 1 回（2 回の予定だったが院内でコロナ感染症発症のため、次年度の 5 月に開催予定）計 3 回実施した。外部研修への参加については、東京都、東社協、全社協等、関係機関の研修や NPO 法人主催の研修等に参加し、専門的な知識と理解を深めた。

【施設・設備】

(単位：千円)

工事		備品購入	
件名	金額	件名	金額
1階折戸 FIX パネル引違戸交換工事	2,728		
つぼみ室監視用カメラ交換工事	1,100		

注：工事は1件100万以上、物品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

令和4年度は、やはり新型コロナウィルス感染症の影響もまだ残り、措置児童の受け入れ人数はそれほど回復せず、平均措置児童は17名、一時保護児が増加傾向で月平均3名となり、合計約20名で推移したことにより暫定定員は4名減の36名のままであり、児童福祉事業収益は前年度より3,653万円増加、サービス活動収益計は前年度より3,687万円増の4億2,590万円となった。

費用については、事業費と事務費が前年度に比べそれぞれ284万円、233万円増加したが、人件費が前年度に比べて1,676万円減少したため、サービス活動費用計は3億9,222万円となった。

サービス活動増減差額は3,367万円となり前年度に比べ4,837万円良化した。それにサービス活動外増減差額49万円と特別増減差額△1,169万円を合わせ、当期活動増減差額は2,248万円となった。将来に備え2,100万円を積み立て、外れやすかった折れ戸を引き戸に作り替える工事に273万円と、つぼみ室新生児用監視カメラが壊れたことによる買い替え工事に110万円支出した。

2 児童養護施設（ベトナム学園）の運営

【定員】

本園 45 名 地域小規模 12 名 令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月

【年間利用状況】（月初在籍人員）<地域小規模>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
未就学	7	8	9	9	9	8	8	7	8	8	8	8	97
小学生	13 <3>	13 <3>	13 <3>	13 <3>	13 <3>	14 <3>	14 <3>	14 <3>	14 <3>	14 <3>	14 <3>	13 <3>	162 <36>
中学生	7 <3>	84 <36>											
高校生	9	9	9	9	9	9	10	11	11	11	10	10	117
その他	<5>	<5>	<5>	<5>	<5>	<5>	<5>	<5>	<5>	<5>	<5>	<5>	<60>
一時保護	1	1	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	11
合計	37 <11>	38 <11>	40 <11>	40 <11>	40 <11>	40 <11>	39 <11>	40 <11>	40 <11>	39 <11>	38 <11>	471 <132>	

【施設運営状況】

① 重点目標について

- ・職員のやりがいに関するアンケートの結果は、「感じている」が 48.8%、「感じていない」が 8.8%、「どちらともいえない」が 42.2% であった。特に入所 3 年目未満の職員は毎日大変でやりがいを感じる余裕がなく「どちらともいえない」というような意見が多く見られた。
- ・施設の地域分散化を推進する目標に対しては、グループホームの開設を目指していたが物件探しに難航した事や家賃が折り合わなかった事で開設には至らなかった。国や東京都の方針に合わせて地域分散化を進める計画であったが、法人・施設としての方針を、再度検討し、計画を見直していく。
- ・高機能化、多機能化の推進に対しては、ナザレットの家の里親サロンに協力したり、清瀬社会福祉協議会や地域の支援団体「不登校・引きこもり支援」との連携を始めている。

② 運営目標について

- ・法改正や情勢については、6 月の職員会議で、パワーハラスメントに関する改正についてと自立生活支援事業について説明した。1 月の職員会議で、権利擁護をテーマとして児童福祉法や児童憲章等について説明した。
- ・目標成果シートは、『階層別スキル』を基に各職員が目標を設定し、リーダーや副主任・主任等との育成面談を行いながら、それぞれの成長や強みを意識して勤務に当たった。
- ・児童の暴力が起きた時の、対応フローチャートを作成した。
- ・働き方委員会が休憩の取得強化の呼びかけを行い、ホーム間の格差はあるものの、意識向

上に繋がった。

- ・他ホームを知る目的の1日体験学習は、リーダー2名実施することができた。計画ではあと1名実施予定であったが調整できなかつたので、次年度に持ち越しとする。
- ・ナザレットの家子育て支援準備委員会に参加し、清瀬社会福祉協議会の取組みと一緒に聞く機会を設けた。

【利用者支援状況】

① 重点目標について

- ・「子どもにとって安全で安心な居心地の良い施設を目指す」という目標に対し、第三者評価の子どもの満足度を図る数値については以下となっており、いずれも目標の70%以上に達している（全年齢の平均値）。

- ここにきて良かったと思うか…<良い+少し良い合計>73.7%
- 病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか…<はい>89.5%
- 気持ちを受け止め尊重されているか…<はい>76.3%
- 子どもの不満や要望への対応がされているか…<はい>76.3%

しかし、職員に対して実施したアンケートでは「今年度の重点目標は達成されたか」の質問に対し、「はい」と答えた職員は42%であった。達成されていない理由として以下の意見が上がっている。

- 暴言暴力をする児童がいる以上、被害にあっている子どもにとって安全で居心地の良い場所にはなっていない。
- 暴力に至りやすい児童がいるホームでは、他児が常に気を使っている状態である。この目標について継続した方が良いかという質問には、82%の職員が「はい」と答えているため、次年度も継続させ、暴力を減らすことを目指していく。

② 支援目標について

- ・自立支援計画書の作成や見直し時には専門職が必ず入り、話し合いをした内容を専門職がアセスメントシートに詳しく記録して残すようにした。今年度初めて大学に進学した児童がそのまま措置延長となり、施設から大学に通っている。
- ・入所 8名
- ・退所 <家庭復帰3名> TN(年長女) YK(小6女)・YH(小5女)姉妹
<自立2名> NS(18歳男) SR(18歳男)
<特別養子縁組1名> NK(年長男) <里親委託1名> NM(高3女)
- ・退所した2名は、一人が就職(週1回資格取得のため通学)、一人が専門学校への進学であった。二人とも将来やりたいことを見つけ、住居はそれぞれ社員寮、学生寮であるが、続けられるかは本人のやる気と努力次第である。
- ・新たに習い事を始めた児童や、ボランティアにピアノを習い始めた児童もいた。自分の得意な事を褒められる場になっている。その児がホームにいないことで、他の児童にとっては息抜きの時間になっていた。

【地域との連携】

- ・白梅自治会と共に納涼祭は、規模を縮小して実施予定で準備していたが、直前で学園児童がコロナウイルスに感染し、中止となる。秋、自治会主催の芋ほりに参加している。
- ・清瀬市内の地域支援ネットワークの会議に参加しているが、大きな活動はなかった。その他「清瀬エンジン」という団体が主催した、落ち葉を集めて焼き芋をするという活動に、協賛の形で参加。職員1名が当日のスタッフとして、子どもたちが落ち葉集めと焼き芋に参加している。
- ・CAPプログラムを、令和3年度受けることができなかつた職員が受講した

【職員の質の向上】

- ・育成面談として、リーダーや副主任、主任、副施設長、施設長との面談を適宜実施した。改まった場面で話を聞くことで、コミュニケーションを密にする機会となっているので継続していく。
- ・外部研修は、児童部会新任研修に6名(うち1名は途中退職)、同中堅研修に1名、リーダーシップセミナーに3名、処遇改善加算対象リーダー研修1名、給食現任研修1名、立川児相研修1名参加。法人研修には計9名が参加した。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工事等		備品購入等	
件名	金額	件名	金額
居室建具他各所修繕	1,650	6ドア冷蔵庫(すずらん)	195
3階屋上落下防止柵取付工事	2,200	電動自転車(こすもす・ゆり)	149
		防炎カーテン一式(リース)	3,432

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万以上

【当年度の収支について】

令和4年度は大幅な保護単価の増額や、暫定定員減の解消が年度末に決定した為、予算外の措置費収入であった。またコロナ関連の環境改善補助金も予算より多く貰えたことや遺贈による高額なご寄付を頂いたこともあり、サービス活動増減差額は1億688万円と高額になった。サービス活動外増減差額は19万円、特別増減差額が△1,305万円、その他の積立金積立額6,000万円を合わせ、次期繰越増減差額は2億9,494万円となった。

3 養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営

【定員】 定員 60 名

【年間利用状況】（月初在籍人員） 定員 60 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男性	22	22	23	23	23	23	23	23	23	23	22	22	22.7
女性	24	24	24	24	24	23	21	21	19	19	17	16	21.3
合計	46	46	47	47	47	46	44	44	42	42	39	38	44.0
利用率	77%	77%	78%	78%	78%	77%	73%	73%	70%	70%	65%	63%	73.3%

【施設運営状況】

- ・新入所者は 1 名、退所者は 9 名、在籍者の減少に伴い年間利用率は 73.3% となった。令和 4 年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年度となつたが、利用率の低迷についてはそれだけでは説明がつかず、入所の第一段階である入所相談自体が乏しい状況から、措置権者である行政機関等から利用者受け入れに消極的とみられている可能性が高いと考えられる。利用率を回復するには行政機関等との信頼関係の再構築が急務である。
- ・緊急短期措置入所（ショートステイ）について、今年度は受け入れがなかつたが、今後も受け入れを継続して行く。
- ・設備等については、4 月～5 月にかけて老朽化したエレベーターの交換工事を実施した。
- ・令和 4 年度は 8 月に新型コロナウイルスのクラスターが発生し、利用者 15 名、職員 4 名が感染、約 1 ヶ月に渡り、施設内での隔離措置や入院治療を受けた。
- ・清瀬市の適切な対応により新型コロナワクチン接種は、希望者全員が年度内に 5 回目の接種を終了することができた。

【利用者支援状況】

- ・入所者は 1 名（昨年から 1 名減）、病院からの受け入れであった。
- ・退所者は 9 名（昨年比 6 名減）ADL 低下等による長期入院者 6 名、特養入所が 3 名であった。退所者の平均年齢は 88 才。
- ・要介護認定を受けている人は、利用者の 3 割前後を占める状態が続き、生活相談員を中心に関担当ケアマネと連携して、訪問介護（生活援助、通院付添い）、福祉用具（歩行器）、デイサービス利用などの介護保険サービスの利用を支援した。R5.3 月末の時点で 9 名が介護保険サービスを利用している。
- ・入院者は、年間を通して常時 1～6 名が入院する状態が続いた。生活相談員を中心に、看護師、支援員が連携して入院時、入院中、退院時の支援を行つた。
- ・行事やクラブの自粛が続く中で、職員と利用者のみが参加するミニバザー、ティクアウェー方式の味わい巡り、映画会、ミニ喫茶等を実施し利用者の気分転換を図つた。

- ・ボランティアの方には、感染症対策として抗原検査を実施させていただき、お花、書道、楽しい紙芝居を再開することができた。

【地域との連携】

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、厚生労働省が令和2年2月24日付の事務連絡で「市社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について」の通知以後、面会制限やボランティアの受け入れ自粛等の措置を継続してきたが、令和4年度は一部クラブ活動を再開した。
- ・市内老人ホームオセロ等大会や作品展、近隣の4つの障害者施設からの訪問販売の受入れ等については中止した。
- ・清瀬市内老人ホームの職員合同研修会は、昨年同様にオンラインで参加した。

【職員の質の向上】

- ・研修の大部分がオンラインや動画を活用して実施した。
- ・ホーム内研修として、新型コロナウイルス感染症に関する研修や虐待防止に関する研修は年間を通し複数回実施した。
- ・カトリックについての研修は、4月に理事長講話を対面形式で実施した。
- ・清瀬市内老人ホーム合同研修がオンラインで実施され複数の職員が参加した。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金額	件 名	金額
エレベーター取替工事	15,950	ダイキンスポットエアコン	462

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上を計上

【当年度の収支について】

～収益について～

- ・令和3年4月1日より定員80名から60名に変更し、令和3年度の利用者在籍月平均は53.4名であったが、令和4年度はさらに減少し44名となった。退所者9名に対して入所者は1名で「措置事業収益」については、昨年比1,693万円マイナスの1億826万円。
- ・「運営事業収益」ではサービス推進費が約1,891万円、新型コロナウイルス感染症関連の補助金が445万円、その他物価高騰による補助金121万円を受けて、昨年より352万円増加し2,458万円。
- ・サービス活動収益計は昨年度より1,348万円減の1億3,312万円。

～支出について～

- ・「人件費」では6月に常勤の支援員が退職した後に補充は行わず、調理員も若干人数不足で運営してきたことで440万円削減した。
- ・「事業費」では利用者減少に伴い、給食費をはじめほぼすべての科目で昨年より費用の削減ができたが、唯一、水道光熱費で電気代、ガス代の高騰で昨年度より434万円増加し事業費全体では173万円の増額の3,670万円。
- ・「事務費」は費用の掛かる修繕費は50万円削減できたが、エレベーター工事に係る車椅子型リフトの賃借料に22万円かかったことや第三者評価の受審により60万円の支出があり事務費は、前年比29万円増額の1,113万円。
- ・サービス活動費用の合計は1億6,461万円となり、昨年より合計129万円削減することができたが、収益の減少が費用削減を大幅に上回ったため、サービス活動増減差額は約3,149万円の赤字となった。

～その他～

- ・「施設整備」ではここ数年来の案件だったエレベーターを新規交換のため1,595万円支出し、利用者の安全確保に努めた。

4 特別養護老人ホーム（聖ヨゼフ老人ホーム）の運営

【定員】

定員 100 名、短期入所 4 名

【年間利用状況】

1 施設入所（月初在籍人員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
介護 1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2	2	0.8
介護 2	4	4	4	4	5	4	4	4	4	5	3	3	4.0
介護 3	17	19	17	18	17	17	18	19	17	17	18	20	17.8
介護 4	41	41	41	41	38	33	39	42	43	43	38	38	39.8
介護 5	29	31	32	33	34	27	29	29	31	32	31	28	30.5
実人員	91	95	94	96	94	82	91	95	96	98	92	91	92.9
延人員	2789	2912	2861	2958	2772	2510	2839	2899	3019	2966	2531	2789	2820
利用率	93.0	93.9	95.4	95.4	89.4	83.7	91.6	96.6	97.4	95.7	90.4	90.0	92.7

2 短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護 1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.9
介護 2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0.3
介護 3	0	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	1.8
介護 4	3	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0.6
介護 5	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	0.6
延人員	114	93	90	93	124	79	54	40	88	115	114	107	92.6
利用率	95.0	75.0	75.0	75.0	100	65.8	43.5	33.3	71.0	92.7	101.8	86.3	76.1

【施設運営状況】

- ・令和4年度施設入所の平均利用率は92.7%（令和3年度実績は95.5%）と目標値の98%に届かなかった。利用率低下の大きな原因是、8月に利用者77名、職員18名の大規模なクラスターが発生したこと、又、1月にも利用者12名、職員4名のクラスターが発生した為である。
- ・同様の理由で、短期入所の平均利用率も76.1%（令和3年度実績は100.4%）と例年に比べ大きく目標値を下回る結果となった。
- ・令和4年度の入所者数は64名（昨年度は43名）であり、その内訳は医療機関が32名（昨年度は18名）、老健が16名（昨年度は10名）、在宅が8名（昨年度は13名）、

- 福祉施設が6名（昨年度は1名）、その他が2名（昨年度は1名）であった。
- ・令和4年度の退所者数は65名（昨年度は49名）であり、その内訳は死亡が48名（昨年度は41名）、長期入院が16名（昨年度は7名）、他の施設に移動が1名（昨年度は1名）、自宅復帰が0名（昨年度は0名）であった。
 - ・令和4年度の入院日数の合計は844日（昨年度は632日）と昨年比133.5%と高い数値となった。大きな要因としては、医療機関からの入所の割合が年々高くなっている為である。
 - ・令和4年3月末日に在籍しているご利用者の平均在籍日数は、男性が1年8ヶ月、（昨年度は1年10ヶ月）、女性が2年9ヶ月（昨年度は2年11ヶ月）、合計平均は2年6ヶ月（昨年度は2年7ヶ月）と昨年度とあまり変化はなし。
 - ・令和5年3月末日に在籍しているご利用者の平均要介護度は3.9となっており、昨年度の4.0とあまり変化はなかった。
 - ・施設入所の待機者数は年々減少しているものの、昨年に続き近隣の病院や老健に積極的な営業活動を実施しており、少ないながらも安定的に紹介を受けることができるようになっており、要介護4又は要介護5の待機者数は男女合わせて20名程度となっている。
 - ・令和4年度の重大事故（骨折や縫合など行政提出分）は14件（骨折9件、縫合3件、誤嚥性肺炎1件、打撲1件）であった。14件の内、ご利用者自ら動いた結果の事故は8件、職員側の起因による事故は6件であった。8月13日に発生したI様の打撲事故に関しては、打撲の原因が不明であったことから救急隊による警察への通報となっており、未だに傷害事件として調査中である。
 - ・ショートステイ利用中に新型コロナウイルス感染症に罹患して入院先で亡くなられた利用者ご遺族が東京都国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という。）に苦情申立てをされたため、令和5年1月23日に国保連からの調査があり、令和5年3月24日「介護サービス改善に関する指導及び助言について」により調査結果の報告を受けた。報告の主な内容は、感染対策のために面会制限を行う場合や施設内で感染者が発生した場合の感染対策、検査方法等についてご家族に適切に説明を行うことや感染後のご本人の状態や入院の要否又はその見込等についてご家族に適切に説明を行うことを求めるもの等であった。改善状況の把握のため、令和5年度に再度国保連の調査がある予定。

【利用者支援状況】

- ・令和5年6月末で売店が終了したことに伴い、7月6日から週3回（月・水・金）希望者の方に1回100円でのおやつの提供を開始。ほぼ全員のご家族が希望されておりおやつのニーズの高さを改めて実感した。月木は地方銘菓のおやつを提供し、水曜日は厨房手作りのデザートを提供している。
- ・数年前までは在宅や老健からの入所が上位を占めていたが、一昨年からは医療機関からの直接入所が老健や在宅からの入所を上回る状況となり、医療ニーズの高いご利用者（経管栄養4人、バルーンカテーテル10名程度、喀痰吸引数名、褥瘡処置数名等）が急増している。その為、令和5年7月上旬から医務の早番制度を導入し医療体制の充実

を図っている。近隣病院からの入所相談は極力断らないように努力している結果、安定的な待機者が確保できている。

- ・毎月恒例のヨゼフ喫茶では、ご利用者の声を丁寧に伺い、ケーキや和菓子、フルーツ、お酒のおつまみ、お刺身、アルコール類など様々な要望に応え、ご利用者の楽しみのひとつとなっている。
- ・度重なるコロナの流行により、直接面会が可能となる時期が少なく、ご利用者やご家族に理解していただくため、施設内の掲示やご家族へのお便りで周知し理解を求めた。

【地域との連携】

- ・新型コロナウィルス対策の為、例年実施されていた利用者作品展やオセロ大会が軒並み中止となり、地域との交流の場が失われてしまった。唯一、近隣住民のボランティアの方1名が、ホーム外周の清掃を定期的にしてくださっている。

【職員の質の向上】

- ・令和3年4月よりオンライン動画研修システムを導入し、全職員共通の理解が深まるよう取り組みを実施。法定必須研修+年度計画のテーマに沿った研修プログラムを計画、実施し、研修記録もオンライン上で管理が可能となった。
- ・新人職員育成のためのプリセプター制度は、書類の整備や取り組みが継続的に実施され着実に効果がでてきている。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
増築改築計画に伴う設計料	9,900	パラマウントベッド 5台	1,161
廊下空調改修工事	7,975	フィジオパックウォーマー	405
		リカンベントバイク	150
		昇降練習用階段	650
		エアコン 2台	327
		フードプロセッサ	149

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

～収益について～

- ・施設介護料収益（特養）では、8月と1月に発生した新型コロナウィルス感染症のクラスターにより施設入所者の約8割が感染し他の理由も含め退所者が近年では最も多い年となった。収入の激減を避けるため入所者獲得にも力を入れ年間平均利用率は昨年度と比べ1%減少に留まることができ、昨年比△323万円となった。居宅介護料収益（短期入所）に

においては、クラスターのため、延べ2ヶ月程度新規利用を中止したことが影響し年間平均利用率は昨年比17%減少で170万円の減となった。

- ・その他の事業収益では、新型コロナウィルス関連の補助金が約1,630万円増加し、物価高騰の補助金も受けたことで昨年度比2,151万円増加した。
- ・以上により、サービス活動収益計は昨年比1,642万円増の4億8,063万円となった。

～費用について～

- ・人件費では介護職員の退職後正職員の採用が進まず、派遣会社を使用せざるを得なくなり派遣費用として2,548万円増加したがその他の人件費が削減されたことにより486万円の増加に留まった。
- ・事業費では、食材の値上げの影響を受け給食費が254万円の増加、水道光熱費もガス代と電気代の値上げにより、電気代が昨年比465万円の増加、ガス代が昨年比153万円の増加となり、その他GHPエアコンの故障により灯油を約3ヶ月使用し水道光熱費全体では608万円の増加となった。介護用品費、保健衛生費は公的機関からの手袋やマスク、ガウン等の衛生物品の寄付により365万円減少させることができ、事業費全体では687万円の増加となった。
- ・事務費では、利用者個人の衣類とタオルの洗濯を業者に委託したことにより業務委託費が690万円増加したことが大きく、事務費全体では669万円の増加となった。
- ・以上により、サービス活動費用計は4億5,208万円となり、サービス活動増減差額は2,856万円の黒字となった。

5 居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援1,2	6	6	6	7	8	9	8	8	8	9	8	8	91
介護1	6	6	7	9	9	9	10	11	11	8	8	9	103
介護2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3	18
介護3	1	1	2	1	1	2	2	2	2	3	2	3	22
介護4	2	1	1	0	2	2	2	2	2	1	3	2	20
介護5	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
合計	16	15	17	18	21	23	23	26	26	22	24	25	256

【施設運営状況】

- ・管理者1名、兼務2名（聖ヨゼフの職員）で運営を行った。
- ・令和4年度の年間利用件数は256件で、令和3年度より21件増加した。

【利用者支援状況】

- ・ケアプランの作成数は前年度に比べ9%増加した。
- ・今年度は要介護度の高いご利用者の施設入所と病院入院が昨年度と同程度あった。新規利用者の内訳は、修道院からの依頼が1名、聖家族ホームご利用者が1名、聖ヨゼフ老人ホームからの依頼が1名、各地域包括支援センターからの依頼が16名の計19名。終了者は9名。
- ・ご利用者の内訳は、要支援8名（在宅7名、聖家族ホーム1名）、要介護17名（在宅9名、聖家族ホーム4名、修道院4名）。
- ・ケアプラン作成に向けては、本人の意向を確認しながら主治医やサービス提供事業者など関係者との連携を図る事を努めた。
- ・コロナ禍の状況を踏まえた支援を心掛け実施した。

【職員の質の向上】

- ・ホーム内研修に参加し、感染症対策や事故防止について再認識した。
- ・要介護認定の認定調査員研修に参加しての質向上に努めた。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

6 療養型病院・無料低額診療事業（ベトナムの園病院）の運営

【病床数】

病床数 92 床（全病床 医療療養病床 療養型入院基本料 I ※令和 4 年 8 月まで）

病床数 96 床（全病床 医療療養病床 療養型入院基本料 I ※令和 4 年 9 月より）

【年間利用状況】

・入院医療ではコロナ禍において地域医療を支える「後方支援病院」の役割を担うべく、年間を通じて急性期病院から重症度の高い患者の受入を積極的に進めてきた。地域医療構想調整会議での審議を経て 9 月に実現した 4 床の増床枠を最大限活用し、この地域で医療を必要とする患者を「誰一人取り残さない」為の役割を果たすよう努めた。

1 日当たりの入院患者数は定床数 92 床（令和 4 年 9 月より 96 床）に対して 91.7 名、平均稼働率は 97.2% と昨年度実績には及ばなかったものの、年間を通して高い病床稼働率を維持することが出来た。病床の平均単価も重症度の高い患者の受入が功を奏し、入院料収益の本体にあたる入院基本料の単価は両病棟とも 2 万円を超える水準で安定した。年度途中に会計検査院による実地検査でリハビリテーションの算定方法の見直しを指摘されたことを受け、出来高部分の収益は大きく減少したが、私費を含めた入院収益合計の平均単価は 25,503 円と昨年度を上回る実績を上げることが出来た。

・外来の 1 日当たり平均患者数は 47.2 名と昨年度と比べ減少となった。主な要因は先に触れたりハビリテーションの算定方法の見直しによる患者減であるが、主力の内科をはじめすべての診療科でコロナ禍の影響を脱しきれなかった要因も大きい。コロナ流行で生じた受診控えは高齢者の診療行動に少なからぬ影響を今も及ぼしていることは確かである。外来単価も 3,617 円と前年度から減少した。主力の内科分野（聖ヨゼフ老人ホーム診療分を含む）では総合診療科的な機能を強化し、地域の中核、専門病院との紹介・逆紹介の実績を増やすことにより、患者数と単価の改善を図っていく地道な努力が今後も大切だと考えている。

予防医療（健診・予防接種）では、特に近隣の入所・通所施設の職員・利用者を対象とした定期検診が着実に実績を伸ばしてきており、外来分野においても地域で頼りにされる存在となることを目指していく当院のベクトルを形にすることが出来た。

1 入院患者数（延べ人数 ※利用率は令和 4 年 9 月より定床 96 床で計上）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	2,735	2,831	2,729	2,768	2,849	2,777	2,820	2,793	2,864	2,846	2,603	2,864	33,479
1 日平均	91.2	91.3	91.0	89.3	91.9	92.6	91.0	93.1	92.4	91.8	93.0	92.4	91.7
利用率	99.1	99.3	98.9	97.1	99.9	96.4	94.8	97.0	96.2	95.6	96.8	96.2	97.2

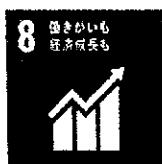
2 外来患者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実日数	21	18	22	20	21	20	21	20	21	19	18	22	243
延人数	999	1,079	1,107	880	1,107	893	909	884	910	863	845	982	11,458
初診数	37	52	54	43	50	57	49	39	55	44	47	53	580
1日平均	47.6	59.9	50.3	44.0	52.7	44.7	43.3	44.2	43.3	45.4	46.9	44.6	47.2

【施設運営状況】

BSC(バランスト・スコアカード)の手法を活用した病院内のベクトル合わせが定着し、病院と各部門そして個人の目標がBSCという「共通言語」により一つに束ねられた。このBSCで掲げたベトレヘムの園病院のビジョン、「人生の最後の時を自宅で過ごすような「穏やかな時間」と「温かいケア」を提供できる病院になる」為に、一人ひとりがそれぞれの専門性を十分に發揮し「結果を可視化させる」職業人に着実に成長することに取り組んできた。

BSC「財務の視点」 × SDGs目標「8」



・安定的な利益の維持 SDGs目標 「8」

高い病床稼働率と患者単価を維持し続ける人員体制を整え、部門別原価計算の活用を通して、限られた経営資源の中で最大の収益をあげる努力を積み重ねてきた。新型コロナ感染症の影響は依然大きいが、増床により、収益基盤は更に底堅くなり、回復の道を着実に辿りつつある。

当期利益率（令和4年度実績）－4.3%[赤字]

・収益とのバランスを意識した投資 SDGs目標 「8」

総資本利益率（ROA 当期利益÷総資産）の視点を重視し、設備投資にあたっては長期的な視点での収益への貢献度とBCP（事業継続計画）の観点による安心安全の確保、質向上への寄与を総合的に勘案し実行してきた。今年度は病棟において電気空調の更新を実施した。

総資本利益率（令和4年度実績）－3.4%[赤字]

【利用者支援状況】

「いのちを慈しむ 慈生会の誓い」をいつも心に留め、すべての職員が各々の業務においてこの理念をカタチにできるよう努めていくことを基本姿勢として大事にしてきた。

現在の慢性期医療に求められる機能と役割、それは「看取り」と「在宅復帰」である。「人生最期の時を迎える」患者への終末期医療の提供と、ポストアキュート（急性期治療後）機能としての「在宅復帰」支援、この双方の要請に対応できる医療機関にならなければこの地域での存在意義はない。このような危機感を全職員が共有し業務に取り組んできた。特に「看取り」においては、多職種連携によるACP（アドバンス・ケア・プランニング）に注力、本年度も多くの実績を挙げることができた。

社会福祉法人施設の存在意義とも言える「無料低額診療」への取組はこのコロナ禍で益々需要が高まってきてている。SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」医療を提供する為、専任の医療相談員3名を中心地道に実績を重ねてきた結果、全患者に占める無料低額診療対象者の割合は22%と前年度の実績を大きく上回った。社会福祉法人の病院として、制度の狭間にある生活困窮者への支援は私たちの責務であることを心に刻み、この取組を更に強化していく。

【地域との連携】

多職種のチームで構成する常設の「無料健康相談窓口」、「よろず健康相談」はコロナ禍で利用者が減る状況下でも粘り強く継続してきた。地域交流サロン「ベトカフェ」は感染予防の観点から、引き続きの休止を余儀なくされているが、地域に開かれたイベントとしての健康公開講座は、感染対策を十分に講じることで再開させることができた。このほか、「ワークサポート（中間的就労）」は7年目に入り、コロナ禍においても受け入れが可能な形態を模索してきた。新たな取組としては、近隣の特別支援学校（高等部）から介護業務体験の希望者を受け入れた。障がいがありながらも介護領域の仕事に就きたいと考える学生への機会提供の取組は全国的にもまだ例が少なく、意義のある公益的な取組だと考えている。この取組は令和5年度も継続することが決まっている。

BSC「患者の視点」 × SDGs目標「1」「2」「3」「4」「10」「11」「16」



・社会福祉法人の療養型病院として、無料低額診療実績を充実させていく

【SDGs目標 「1」「2」「3」「10」「11」「16】

生活保護受給者をはじめとする生活困窮者に留まらず、障がい者、難病患者のほか、在留外国人に対する診療費減免など、支援を必要とする患者を積極的に受け入れて来た結果が高い実績を挙げることに繋がった。

無料低額事業比率（国+都基準ベース）

（令和4年度実績） 22%

・地域信頼度の向上（地域における公益的な取組の強化）

【SDGs目標 「3」「4」「10」「11」「16】

コロナ禍の影響で活動の休止や縮小を余儀なくされたが、その中でも様々な工夫を重ね、地道に「地域における公益的な取組」を継続してきた。

『ワークサポート』(就労訓練事業)は新たに地域の特別支援学校との協働という支援のカタチを生んだ。「ひとまず相談窓口」をはじめとする多職種が連携した相談事業も毎月の委員会でその活動意義を多職種で共有し、実績を回復させることを目指している。

ワークサポートの年延べ活動回数	(令和4年度実績) 9回
無料健康相談来訪人数	(令和4年度実績) 27名
地域における公益的な取組の累計テーマ数	(令和4年度実績) 7テーマ

・患者満足度の向上を図る 【SDGs目標 「3」「11」「16】

慢性期病院として、ACP（人生会議 アドバンス・ケア・プランニング）の理解を深めた専門職が連携し、患者・家族の不安を取り除く過程を大切にした意思決定を支援、ACPは帰天者の約7割に実施することが出来た。

患者満足度調査（外来患者アンケートで「おおいに満足・満足」の合計）
(令和4年度実績) 86.2%

多職種によるACPの実践数と実施割合(※1)
(令和4年度実績) 69例 (70%)

(※1) 年度内の死亡退院患者数を分母にした場合のACP実施率

【職員の質向上】

職員の質向上は、私たちが自分たちの仕事に誇りを持ち、このベトレヘムで働くことに喜びを感じる「ロイヤリティ（職場愛）」を育む組織風土の醸成に欠かすことが出来ない。日々の努力の成果を測る指標として「QI（クオリティ・インディケーター）」という臨床指標を毎月とりまとめ、職員および外部のステークホルダーと共有している。この成果共有は、常に私たちが「良い仕事とは何か」を考え、実践することに繋がっている。電子カルテの導入も現場における「良い仕事とは何か」を考える組織文化から実現したものである。指示待ちから抜け出し、当事者意識を持って仕事に臨む姿勢が「良い仕事」を生み出す好循環を導くと考えている。

人材の活用と育成においては、女性の力の活用とリーダー養成の取組を推進してきた。女性の役職者を積極的に登用し、組織運営に女性の視点を活かしていくとともに、次代を担うリーダー層を全部門で育成する教育の仕組みをBLP（ベトレヘム・リーダー養成プログラム）により進めてきた。BLPの修了者は累計10名を数え、次代を担うリーダーが着実に育ってきていることは、組織の更なる発展と成長への希望となっている。

最後にこれまで触れた取組と同じくらい重要な取組として、私たちが働く職場環境の改善への取組がある。どんなに素晴らしいパフォーマンスを上げる組織であっても、

個々の職員が働きにくさを感じる職場環境では、働くことに喜びを感じる「職場愛」は生まれない。職員が働く中で感じる「息苦しさ」、「意欲を阻害する」要素を一つひとつ丁寧に取り除く努力が組織には求められている。現状を把握する指標として、自己申告書の質問事項に「職員幸福度」を測る項目を新たに追加した。具体的には一緒に働く仲間からの支援をいつも得られていると感じているかという内容となり、この評価結果を今後定点観測し、さらに働きやすい職場環境づくりの取組に反映させていきたい。

BSC 「内部プロセスの視点」 × SDGs 目標 「3」「7」「9」「11」「13」



・Q I (クオリティー・インディケーター)による質改善の取組みの継続

【SDGs 目標 「3」】

医療の質改善の取組みを示す臨床指標を多角的な視点でわかりやすく構成し、職員間で共有すると共にホームページを通じて積極的に外部発信をしている。質改善の成果の可視化は、外部ステークホルダーからの理解促進、そして職員のモチベーション向上に繋がっている。

「Q I」の指標で、当年度実績が前年度実績より上回った指標数(※1)

(令和4年度実績) 7指標 (※1: 年度の平均実績での比較)

・電子カルテシステムを軸としたICT推進による業務効率の向上

【SDGs 目標 「9」】

電子カルテの導入を機に院内の委員会、共有すべきデータファイルの電子化を推進した。委員会運営の効率化と、各部門で管理している種々のデータを院内共通の財産として活用できる基盤形成がさらに進んだ。

委員会における電子化（ペーパレス化）比率

(令和4年度実績) 30%

多部門が共有する電子ファイル（共有フォルダ）の登録件数

(令和4年度実績) 53件

・在宅医療対応の推進 【SDGs 目標 「11」】

地域の在宅医療ニーズを的確に捉え、当院の療養型病床の運営との親和性を図りつつ、在宅医療の歩みを「小さく」も「着実に」進めてきた。多職種（看護師、薬剤師、リハビリ、管理栄養士、MSWなど）が参画する在宅医療への展開を目指していく。

在宅医療分野のサービス提供患者数

(令和4年度実績) 1名 (のべ 1件)

・地域共生社会に向けての連携強化 【SDG s 目標 「11」】

地域に根差した病院として、近隣の医療機関、介護施設、居宅事業所への訪問活動を通じて連携を深め、地域における信頼度と知名度を高める努力を重ねてきた。

医療・介護施設・居宅事業所への訪問・連携件数

(令和4年度実績) 20件

・環境負荷軽減と BCP 対応力の向上の両立

【SDG s 目標 「7」「13」】

院内で使用する電力は既に 100% 再生可能エネルギーに転換が完了。

これをさらに一步進め、この再エネの自家発電設備の導入を計画したが、当該設備の発電能力が想定を大きく下回ることが調査の結果判明し、残念ながら実行を見送ることとなった。環境負荷軽減の取組としてこの他に感染性廃棄物や給食食材などの削減を推進した。

院内で使用する電力のうち自家発電電力量の割合

(令和4年度実績) 設備導入を見送り

院内の廃棄物の排出量削減率（前年度対比）

感染性廃棄物（令和4年度実績）+4.5%

食材の廃棄物（令和4年度実績）-25.0%（※1）

（※1）令和4年度は食用油における削減量の実績

BSC「学習と成長の視点」 × SDG s 目標「4」「5」「8」「17」



・女性の力の活用、リーダー層の内部での育成推進

【SDG s 目標 「5」「8」「17」】

多様性に配慮した組織運営の実現のために各専門職・部門において偏りなく女性管理職を積極的に登用した。「良い仕事は何か」を常に考え実践するリーダー層をベトナム・リーダー養成・プログラム（B L P）により推進し、次代を担うリーダーを常に確保する体制が整いつつある。

⇒ リーダー以上の役職者の女性の占める割合

(令和4年度実績) 71%

⇒ ベトナム リーダー養成プログラム（B L P）の修了者数

(令和4年度実績) 10名

・組織風土の活性化【SDGs目標 「4」「8】

「プロジェクト会議」の仕組みを活用した、ボトムアップによる業務の質改善の取組を継続した。「当事者意識」と「ロイヤリティ（職場愛）」を持って、「全体最適＝患者職員双方にとって最善の」仕事に主体的に取り組む人材を育てるることを通じて、この病院で働くことに「幸せ」を感じる職員を一人でも多く作り出すことは組織の活性化に繋がると考えている。

⇒プロジェクト会議からの提案（実践）事例数

（令和4年度実績） 3件

・常に気持ちよく働くことのできる職場環境の創出【SDGs目標 「8」「17】

形骸化した業務手順を見直すことにより、大事な業務に専念することを可能にする。定時終業、高い有休取得率の維持という当たり前の勤務環境を維持することに常に目を配るよう努めた。働く意欲を阻害する環境や息苦しいと感じさせる職場の要素を一つひとつ丁寧に取り除くことで、働くことで得られる私たちの幸福度は更に高められる、この視点を大事にしたい。

⇒ 気持ちよく働ける職場づくりに繋がる新しい取組の実現数

（令和4年度実績） 2件

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
新病棟電気空調設備更新工事	19,470	電子カルテ用ノートP C (4台)	495
リース資産取得		輸液ポンプ (4台)	612
件 名	金 額	エアマットレス CR721 (5台)	661
		エアマットレス isCR750 (1台)	143
		祈りの間酸素アウトレット	418
		電動ベッド KA-N1311R (6台)	2,200
		リハビリテーブル (2台)	281
		食器消毒保管庫 (1台)	979
		健診ソフト NEO (1式)	766

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

・入院料収益はコロナアウトブレイクの影響に翻弄される時期もあったが、全職員がベクトルを合わせ、高い病床稼働率と積極的な重症患者、コロナ回復後患者の受入に努めた結果、前年度比で 6.2% の増収となった。9月から実現した4床の増床は地域医療構想において、この地域の急性期医療を支える「後方支援病院」という当院の立ち位置を明確化し、果たすべき役割を職員間そして外部のステークホルダーとも共有したことにより実現した。4年前の介護療養病床の医療療養病床への転換から順次進めてきた慢性期医療に集約した病院機能は、新年度に実現予定の夜間看護体制の充実（全病棟の夜間看護要員 3名配置）でさらに強化されることが見込まれる。

外来診療収益はコロナ感染症の後遺症とも言える受診控えが、主力の内科をはじめ全ての診療科で尾を引き、患者数は 3 年連続で減少する結果となった。地域の病院として当院に求められている役割は、健康に不安を抱え治療を求める患者の最初の窓口となり、専門的な治療が必要と判断した患者を連携する地域の専門病院につなぐことである。この丁寧な診療姿勢が信頼を生み、長いスパンで見れば、当院を頼りにする患者が増えることに繋がる。外来診療収益は単価の落ち込みも重なり、前年度比 17.4% の減収となった。医療事業収益全体では、外来の落ち込みを入院が補い、前年度を大きく上回る収益を上げることができた。

・支出は一番構成比の大きい人件費支出が必要十分な人員を確保しつつも昨年度並みに抑えられた。事業費、事務費支出は光熱費、食材費に代表される物価高騰の影響が著しかったが、現場での採用品目の適正な選定と在庫管理、冬期の節電協力もあり増加幅は小幅に抑えられた。一方で、今年度は大きな特別損失を計上する事態を経験した。会計検査院による実地検査により、リハビリテーションの算定における解釈に重大な誤りを指摘され、協議の結果、過去 2 年余りの診療報酬を自主返還することとなった。診療報酬請求における管理の甘さがこのような事態を招いたことを真摯に反省し、多職種（医師、リハビリテーションセラピスト、医事部門、看護部門）によるコンプライアンス（法令遵守）体制の強化に現在も取り組んでいる。

・この結果、事業収支の当期活動増減差額は 4,176 万円と大幅な赤字となった。新型コロナ感染症は今年 5 月より 5 類に移行するが、感染のリスクはなくなったわけではなく、市民の行動制限がなくなった分、むしろこれまで以上に難しい対応が迫られると考えるべきである。そのような不安定で先の見えない環境下でも、しっかりと地に足をつけた診療体制を確立・維持し、着実に収益を積み上げることに全職員が一丸となって取り組み、財務面においてもきちんと結果を出していきたい。

IV 那須地区

1 障害者支援施設（マ・メゾン光星）の運営

【定員】

施設入所支援事業 80名 生活介護事業 15名 短期入所事業 13名

【年間利用状況】

1 施設入所支援事業（月初在籍人員） 定員 80人（最大人数 105% 84名まで）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男性	67	66	66	66	66	65	65	66	66	66	66	65	65.8
女性	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16.0
合計	83	82	82	82	82	81	81	82	82	82	82	81	81.8

2 生活介護事業（通所部門） 定員 15人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実人員	15	23	23	23	23	23	22	22	22	21	23	24	264	22
延人員	181	226	219	212	178	87	219	185	197	58	188	236	2186	182.1
利用率	54.8	65.5	66.4	61.4	51.6	26.4	63.5	56.1	57.1	16.8	62.7	68.4	/	54.2

3 短期入所事業 定員 15人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実人員	19	22	24	24	22	24	25	21	22	19	21	20	263	21.9
延人員	332	383	372	402	385	342	404	338	339	295	292	309	4193	349
利用率	73.8	82.4	82.7	86.5	82.8	76.0	86.9	75.1	72.9	63.4	69.5	66.5	/	76.5

【施設運営状況】

・令和4年度の施設入所事業では令和4年4月の時点で83名でスタートしたが4月に1名の方が病気の為に入院先で亡くなった。8月に故郷の町の特別養護老人ホームに1名の方が入所が決まり退所した。11月1日にショートの方が1名入所された。年が明けて令和5年2月、1名の方が睡眠中に突然亡くなられた。この為3月31日時点では81名となっている。

新型コロナウイルス感染は9月に1名、その後年が明けての1月に職員を含めて7人の方が罹患した。この為に、通所を閉鎖してレットゾーンとした。今後は通所の営業を中心しないで星のいえで行う為にエアコンを整備したい。

・施設整備としてはめぐみファミリーの地下ピットは対応策が見つからず、継続して対応策を見極めていく。敷地内にある不適合建築物是正工事は、都市開発法も関係することが分かり、設計委託をすることになった。職員住宅3棟の解体工事も行った。その他、2

期工事として、通所の床張り替え工事を行った。また、給水、排水館更新工事を行った。給食ではトイレの水漏れの為に便器交換工事をした。ぶどうの家ではオーブンを買い替えた。年度末、10人乗りのノエル号が廃車になり、今後女子職員も運転出来る中型車の購入を考えたい。ここ数年、利用者の高齢化が進み、通院の数が非常に多くなった為、通院の配車に四苦八苦している現状である。

- ・「自閉症研究会」はすでに10年目を迎えた。各ファミリーの中にも自閉的傾向の方が多くなっている為、自閉症について基本的な知識を学び、専門的な視点で支援に取り組むことができるよう、2年間メンバーを固定して少人数での学びを積み重ねた
- ・新型コロナウイルス感染が3年目に突入した。今後の課題の一つである、初動の動きや支援現場の細かい支援項目のチェックを文章化し医務とも連携を取りながら周知を図った。今後は国が打ち出している感染症法5類に移行した後、どのような対策を練っていくべきかの研修を受け、医務と話しあい具体的な方向性を決めていきたい。
- ・面会や帰省は出来なかつたが2年目の秋に少し感染者が減ったときに、1泊2日、長くても2泊3日の帰省を行うことが出来たがその後は感染者が増え、第7波、第8波があり、面会や帰省を中止した。しかし、年を開けて感染者が減ってきたこともあり、少しずつ今までできなかつたことを実行していきたい。利用者の方は買い物や外出を強く希望しており、基本的な感染症対策を守りながら、実行出来るものは実施していく。

【地域との連携】

- ・よさこい光舞隊はやはりコロナの影響でいろいろなイベントが中止となつたが月1回、外での練習を行つた（天使の広場）。マ・メゾンの中にいるメンバーは週1回木曜日の夜に実施して発散した。療法活動のよさこいはファミリーごとに行い他の方と極力交わらないように工夫した。「つながるひろがるアート展」もほとんどは中止であったが、恒例のカレンダー製作は継続しており販売した。在宅の作家の方の作品も入れることが出来たのは収穫である。
- ・「ボランティア委員会」もボランティアを受け入れることが出来なかつたので夏と冬に暑中見舞いや年賀状を出し「私たちを忘れないで」というメッセージを今年も送つた。感染者の動向を見ながら戸外活動のボランティアから少しずつ再開をしていくこうと思う。また、この3年間に登録して頂いていた、ボランティアの方も年を重ね、高齢になつたために、辞退する方も多くなり、「世代交代」を考えていかなくてはならない時期に来ている。
- ・「福祉避難所」として那須町と契約を交わしているが、今年は「ゆたか苑」を中心に那須町の事業所が集まり避難訓練を行つた。来年度はマ・メゾンでの実施の予定である。

【職員の質の向上】

- ・聖書研修は、マ・メゾン光星の運営理念である「カトリック施設」の精神に触れる大切な場であり、入職してから日の浅い職員の方からメンバーとなり、学んでいただく場としている。

- ・さぽーと学習会は職員会議の夕方、自主的に学習する箇所を事前に周知し、1回につき10人前後の方が参加した。
- ・勤続年数に応じた養成プログラムは、①新任職員、②2年目以降職員、③5年目以降職員に分けて行ったが、中堅の職員の人数が多いために、同じファミリーから何人も出るのは勤務を作るのに大変なこともあり、2班に分けた。また、ベテラン組も、施設の課題を抽出し、5年後10年後を見据えた自分たちの責任ある立場を理解していく。
- ・職員を講師として行う施設相互研修の中では編集ソフト習得（イラスト活用）などでは新しい方に伝授している。「よさこい」も、新しい方に伝授していきたいがコロナ禍で充分伝えることが出来なかった。

【施設・設備整備】

(単位:千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
室内床改修工事（2期工事通所部）	2,596	土地習得	2,536
給水排水配管更新工事（第1期工事）	47,850	フエンス設置	957
職員住宅3棟解体工事	2,933	前面道路舗装	640
新築建物工事	66,612	石油ファンヒーター	213
		Wifi 設備	2,090
		エスボワール1F空調機	220
		ぶどうの家オーブン	495
		給食職員トイレ	168
		支援システム	676
		新規事業器具備品等	5,613

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

今年度のサービス活動収益計は昨年差1,996万円増の5億5,756万円、サービス活動費用計は昨年差7,460万円増の5億6,353万円だった。人件費はR5多機能型事業所フルール開設に向けた職員増及びベースアップ加算により1,465万円増の3億7,902万円であった。事業費は昨年差1,244万円増の8,534万円で、主な原因は水道光熱費及び給食費、フルール開設に向けた消耗器具購入費増であった。事務費は昨年差4,748万円増の7,226万円、修繕費が主な原因となっており、その内容は、給排水衛生設備改修工事であった。

以上によりサービス活動増減差額は△597万円となり、サービス活動外増減差額と特別増減差額を含めた当期活動増減差額は△604万円となつたが、将来的な施設整備を目的とし1億5,000万円の積立を実施した。

尚、資金収支計算書の当期資金収支差額合計が、マイナスとなるため本部への拠点区分間繰入は未実施となつた。

2 指定相談支援事業所（ノエル）の運営

【相談支援実施状況】 令和4年4月～令和5月3月

1-I 委託相談支援実人数

障害種別	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	合計
障害児	1	0	5	1	10	0	1	18
障害者	18	0	14	30	1	1	0	64
合計	19	0	19	31	11	1	1	82

1-II 委託相談内容

方法/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問	15	16	17	18	20	19	13	18	18	15	15	10	199
来所	2	3	5	5	3	7	6	0	2	3	6	2	44
電話	18	24	20	34	55	35	22	29	22	21	19	23	322
同行	9	7	10	7	7	4	15	7	9	2	6	11	94
メール	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
支援会議	2	3	2	5	0	2	0	0	1	1	2	0	18
関係機関	7	17	6	6	4	5	5	3	2	5	3	3	66
その他	0	1	0	1	0	0	3	0	0	0	0	1	7
合計	53	71	60	78	89	72	64	57	54	47	51	51	747

1-III 相談内容

相談内容	件数	相談内容	件数
① 福祉サービス	390	⑦家計・経済・障害年金相談	10
② 障害・病症理解	0	⑧生活技術	123
③ 健康・医療	72	⑨就労・福祉的就労	8
④ 不安解消・情緒安定	36	⑩社会資源活用・余暇	53
⑤ 保育・教育	2	⑪権利擁護	3
⑥ 家族関係・人間関係	30	⑫その他	20

相談内容の合計件数 747 件

2-I 特定（計画）相談支援実人数

◇特定（計画）相談実施実人数

障害者 95名	障害児 22名	合計 117名
---------	---------	---------

2-II 特定（相談）相談件数

種別	利用計画	モニタリング	合計
障害児支援利用計画	30	25	55

サービス等利用計画	47	113	160
合計	77	138	215

3. 一般相談支援（地域移行・地域定着）支援 令和4年4月～令和5年3月での支援実績無し

4 令和4年度支援成果

療育手帳取得	1	障害福祉サービス利用等	25
精神保健手帳取得	0	障害年金取得	1
医療機関紹介・介入	10	就労（一般・福祉的）	3
福祉サービス手帳取得	13	合計	53

5 その他 委託相談支援事業所としての役割と会議等への参加

- ①那須町相談支援部会（1回/月） ②那須地区行政委託定例会議（4回/年）
- ③フリースペース那須スタッフ（2回/月） ④那須地区障害福祉従事者連絡会（4回/年）
- ⑤那須町特別支援教育巡回相談員（1回/年） ⑥那須町自立支援協議会本人部会（1回/年）
- ⑦栃木県北保健センター管内精神保健受理会議（1回/年） ⑧ケース検討会議（12回/年）
- ⑨特別支援学校進路相談会（1回/年）

【施設運営状況】

・栃木県の相談支援事業の指定を受け、那須町の委託相談支援事業所として那須町が援護する障害者への相談支援を実施した。また、特定相談支援（計画相談支援）はマ・メゾン光星及びエスパワールのご利用者の支援を中心に、那須町が援護する障害者、障害児の計画相談を実施した。また、行政との協力関係に於いては、栃木県北圏域で行われる定例会や連絡会に参加して地域課題の共有を図りながら近隣市町及び関係機関との連携を取ってきた。那須町社会福祉協議会の運営協力としては毎月開催される相談支援部会と本人部会に関わりながら地域福祉に貢献してきた。

・職員の配置は管理者（那須町委託相談支援専門員）、相談支援専門員（エスパワール兼任）1名で実施した。

【支援状況】

・委託相談支援として那須町の福祉発展への貢献と、直接支援が必要な方々のために、関係機関との連携によってさまざまな問題の解決に関わってきた。要望に対して、すぐに障害福祉サービスに繋がり安定した生活を取り戻した方々がいる一方で、不登校支援、就労支援、ひきこもり支援、複合的な障害を有する家族への支援、障害者とその家族の高齢化の問題、支援困難者等、多義に渡って今後も継続支援を必要としている方々が多く存在している現状もあった。また、それらの支援方法や技術については今後も取り組むべき課題としてあげられる。そして支援成果が出始めるまでに数か月から数年の時間がかかる方も

おられることから、継続的な支援を行える体制を構築していく事も今後の課題であると捉えている。また今年度は生活困窮者や引きこもり支援としてチームで関り、ご本人たちの意思を最大限尊重し、生活保護受給に繋げて居住支援と生活支援を行い、福祉サービスの利用から社会復帰につながった事例も生まれていた。

【地域等の連携機関】

・障害者支援

那須町保健福祉課、那須町住民生活課、那須町保健センター、那須町地域包括支援センター、栃木県北健康福祉センター、各相談支援事業所、医療機関・地域医療連携室等、ハローワーク障害者雇用相談、那須地区障害者施設等従事者連絡会、那須町相談支援部会、那須町本人部会、大田原市福祉課、那須塩原市福祉課、障害福祉サービス事業者、他。

・障害児支援

那須町保健福祉課、那須町学校教育課、那須町保育所、那須町小中学校、那須特別支援学校（県立）、那須町保健センター、那須町子ども未来課、各相談支援事業所、那須町相談支援部会、他。

【職員の質の向上】

・相談支援専門員として知識や技術の取得にむけて栃木県保健福祉部、栃木県北保健福祉センター、栃木県社会福祉協議会等の主催する様々な研修に積極的に参加した。栃木県発達障害者サポーター研修、高次脳機能障害研修、相談支援機関職員研修会、地域共生社会シンポジウム、地域生活課題の解決に向けたソーシャルワーク研修、地域包括ケアシステムの構築推進事業検討会、地域生活支援拠点機能強化研修等に参加し、将来の地域福祉を包括的に推進していくための地域トータルケアシステムの考え方なども学ぶことが出来た。

【施設設備・整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入はなかった。

【当年度の収支について】

今年度のサービス活動収益計は550万円（前年度534万円）、サービス活動費用は、人件費837万円、事業費5万円、事務費14万円で合計856万円（前年度751万円）であり、サービス活動増減差額は△306万円（前年度△217万円）となった。

3 放課後等デイサービス・日中一時支援事業所（エスパワール）の運営

【定員】

10名

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人数	18	21	21	22	18	21	22	22	22	23	22	24	21.3
延人数	234	232	243	262	190	246	248	239	238	234	242	288	241.3
開所数	24	24	24	24	20	24	24	24	22	22	22	25	23.2
利用率	97.5	96.6	101	109	95	102	103	99.5	108	106	110	115	103

【施設運営状況】

今年度は9名の新規利用契約があり、契約者は33名となった。8月にコロナウィルスの集団感染が生じたものの、利用を継続してくださる方が多く、今年度の平均利用率は103%となり目標を達成する事が出来た。新規利用契約の方々の中には学校卒業後の進路について思案されているケースが複数あり、多機能型事業所フルールの開所が控えている事が新規契約に結び付いたと思われる。契約者が増えた事に伴い、定員に対する利用上限に抵触しないよう調整を図っていく必要が生じている。利用を希望されるご家族の要望に寄り添いつつも運営上の理解も求めしていく。令和5年度は自粛傾向にあった学校行事等の再開も見込まれ、より連携を図りながら充実したサービス提供を行っていきたい。

【支援状況】

- ご利用児の内訳は、支援学校の在籍が16名、町内外の小中学校、高校からの在籍が17名となり開設後初めて一般の学校からの利用が支援学校からの利用者を上回った。
- 学校での取り組みだけでなく、リハビリセンターでのOTやSTからの指導を参考にし個別のプログラムとして展開している。
- 創作活動では、季節の変化を感じることのできるよう毎月のテーマに沿って実施した。作業に見通しを持てるよう視覚的な手掛けかりを準備し、各々のペースで取り組めるよう配慮した。
- 集団でのプログラムは、発達段階や学齢に合わせ、必要に応じてグループ分けを行い自発的な参加を促しており、継続してきたことで日課としての定着が見られる。
- 自粛していた公共交通機関を利用した社会体験を年度末から小規模に再開している。次年度はご家族の参加を呼び掛ける行事の再開を検討。

【家族、学校、行政との連携】

- 利用児の在籍している小中学校、特別支援学校等へ事業の紹介と利用児に関する定期情

- 報交換会への出席。
- ・行政では学校教育課の「巡回相談」の協力のほか、要保護児童個別ケース検討にも参加。
- ・送り迎えの時間や連絡帳を活用しご家族との情報共有を図った。

【施設・設備整備】

- ・開設から5年が経過し、日々の小さなメンテナンスを行い施設の整備をこまめに行って いる。
- ・建物が新築された当初に設置された1Fエアコンが不調の為、交換を実施。(R4.7)

【当年度の収支について】

今年度のサービス活動収益計は3,071万円(前年度2,721万円)、サービス活動費用は、人件費2,291万円、事業費285万円、事務費は94万円で合計2,671万円(前年度3,231万円)であり、サービス活動増減差額は400万円(前年度△510万円)となった。

